

平成19年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年12月12日 午前10時06分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年12月12日 午後4時24分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	中島 直宏
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	
	地域振興課長(本庁)		水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

## 平成19年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年12月12日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 学校問題特別委員会中間報告

日程第2 陳情の委員会付託

日程第3 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 企業誘致・人口増対策の青写真を示せ 2. 財政難と新幹線問題について
2	園田浩之	1. 文化都市を目指そう 2. 知事から行財政改革緊急プログラムが公表された中で
3	梶原睦也	1. 市税、公共料金等の滞納対策について 2. 市民生活相談窓口の充実について
4	太田重喜	1. ネーミングライツについて 2. 遊休市有地について
5	芦塚典子	1. 行政改革について

---

午前10時6分 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。傍聴者の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴大変御苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 学校問題特別委員会に付託中の学校問題に関する調査についての中間報告を議題といたします。

同特別委員会から中間報告をしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。本件につきましては、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口 要君）

異議なしと認めます。したがって、学校問題特別委員会の中間報告を受けることに決定を

いたしました。

学校問題特別委員長の発言を許します。平野昭義学校問題特別委員長。

#### ○学校問題特別委員長（平野昭義君）

おはようございます。傍聴者の皆様におかれては早朝から本当にありがとうございます。

ただいま議長が申しあげました学校問題特別委員会の件について、ただいまからその報告を行います。

今回の中間報告は、嬉野市議会会議規則第45条第2項の規定により、委員会から議長に対して申し出たものでございます。

といいますのも、塩田中学校の耐震関係予算について、今定例会でも上程されておりますし、加えて来年度の予算編成に向けて今のうちに市当局に対し委員会の意見を申しあげておくべきであると判断し、中間報告を提出いたしました。

それでは、お手元の中間報告書をごらんください。

本文を読み上げて報告といたします。

第1回目の特別委員会を10月25日に開催し、教育部局及び市財政担当部局に塩田中学校の現状と教育委員会の見解、さらには財政計画を踏まえた見通しなどの聞き取りを行いました。

塩田中学校への対応策として、教育委員会としては、基本的には①全棟改築、②強度の低い普通教室の改築、③全棟耐震補強（及びリフォーム）のいずれかを選択すべきである。また、中・長期的に見ると児童数の減少を見越して再編・統合も視野に入れるべきであり、かつ保護者を初め市民に周知の期間が必要とのことであった。

一方、財政担当課には耐震補強を行った場合と、改築工事を行った場合の財政負担に関する資料の提出を受けました。

財政面から見ると、学校建設についても合併特例債の起債が可能であるが、そうなれば中期的に非常に大きな負担を強いられ、社会文化体育館の建設等他事業の進捗との調整を図る必要がある。

また、学校建設には全面改築の場合、他校の例を見ると20億円から25億円の建設費が必要であり、基本設計から完成までは2から3年かかり、構想からは最低でも5年はかかるとのことであった。

なお、現在の中期財政計画では合併特例債の使用は上限約50億円（うちリーディング事業に30億円）を予定しているとのことである。

次に、11月22日、仮設校舎を建て、校舎新築を実施されている小城中学校、耐震補強を実施された北方中学校及び東川登小学校の現地視察を行いました。

仮設校舎に関しては、暑さ、寒さの影響を直に受けるものの、空調を設置することにより、劣悪な環境を避けることができしております。

武雄市の2校は耐震補強を行われているといっても、塩田中学校ほど深刻ではなく、比較

的軽度の補強で済んでおりました。

委員会の意見といたしまして、耐震補強を行った場合、実質負担は少なく済むものの、教室内に補強が加えられるため、非常に圧迫感のある環境となると思われます。

塩田中学校は建設から38年が経過しており、さらに今後最長で二十数年を過ぎさなければならぬことを考えると、そうした環境が生徒たちにとって好ましいものではないことは明らかである。

よって、耐震補強を行うことよりも、普通教室棟を手始めに全棟改築を行い、将来にわたって生徒に快適な教育環境を与えるべきではないかというのが、当委員会の一致した意見でありました。

その場合は、仮設校舎で長期間学校生活を行うことになり、生徒や保護者への説明を十分に行わなければならないと思います。

市当局においては、早急に改築を視野に入れた協議を開始すべきであります。

以上、中間報告をこれで終わります。

市長におかれましては、この先もさまざまな問題が発生することが予測されますが、どうか最善の策をとられるよう望みまして、中間報告を終わります。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山口 要君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、委員長報告のとおり了承をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山口 要君）**

異議なしと認めます。学校問題に関する調査につきましては、委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

日程第2．陳情の委員会付託を行います。

陳情が追加で提出をされました。お手元に配付をしております陳情文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託をしたいと思いますので、審査をお願いいたします。

日程第3．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

**○19番（平野昭義君）**

ただいま議長にお許しを受けましたので、一般質問に入ります。

まず初めに、企業誘致と人口増対策の青写真を示せ。

都市と地方の格差社会は加速し、特に中山間地域農業は年々崩壊し、さらにイノシシが田畑を荒らし、農作業が壊滅状態にさらされております。

私は合併後、企業誘致、人口増加対策について再三質問してまいりましたが、ことしになって2回予算化し、古賀副市長を先頭に西山地区、中通地区を県の指導を受けながら進められております。

佐賀県も企業誘致に力を入れ、県内20ヘクタール、5カ所の大規模団地の候補と小規模では2ないし3ヘクタールの企業団地の造成を支援しております。

中国の急成長に伴い、九州がアジアの企業の拠点として活発になっていると言われております。私は従来のような場当たりの計画ではなく、10年から20年と長期的な計画を立てることが安定的な市の発展に不可欠な要因であると思っております。

ただ、1市にとどまることなく、杵藤・伊万里地区の広域圏を目指した青写真を作成すべきと考えるが、企画課には計画はされておられるのかお伺いいたします。

人口増対策は、久間地区では市営住宅のほか、西山団地・のぞえがあり、学童数も他の地域に比べて多く、久間小学校は少子化対策のモデル校と言っても過言ではありません。久間地区は丘陵が多く、朝日を浴びる緩やかな地形は、人が住みたい自然環境に恵まれています。この地形に住宅団地が造成され、武雄高速インターから新規の道路を直結すれば、鹿島、塩田、伊万里間の通勤時間は大幅に短縮され、定住希望者が多くあるものと確信いたします。

嬉野市の高齢化率は毎年高くなり、ことし10月末現在25.4%であります。今、このような基本構想に着手しないと、将来にわたって市の活性化はなく、若者がいない市になっていくと予測されるが、市長はどのように考えておられるのか、お伺いします。

1、武雄北方インターから498号線を横断し、西山、光武、中通、下久間方面へと道路を新設すれば、この地区は企業誘致に最も適した地形であり、広大な用地が確保されます。武雄北方インターからの所要時間も10分から15分ほどで、開通すれば既存の企業にとって大変便利になります。さらに、塩田川に新たに橋をかけ、鹿島市の207号線のバイパスに通ずる計画を立てれば、嬉野市の大動脈となり、広域交流による発展が期待されると思っておりますが、これについてどのように考えておられるのか、お伺いします。

2、久間地区の西山、光武、上久間地区は自然環境に恵まれ、朝日を浴びる緩やかな地形は人が住む生活環境に最適と考えます。住宅団地の確保のために調査を実施していただきたいが、その計画はあられるのかお伺いします。

以上、2点の質問については短期、中期、長期の計画の中で取り組んでいただきたいが、地方自治体が生き残るための重要なプロジェクトと考えるが、どのように推進していかれるのか、具体的にお伺い申し上げます。

次に、財政難と新幹線問題について。

九州新幹線西九州ルート建設問題は、鹿島市など在来線を抱える地域との協議が難航し、

着工のめどは立っていません。佐賀県民の世論調査では、56%が反対を表明しております。

さきに発表された佐賀県の財政は、交付税の大幅な削減で厳しさを増し、3年後には財政再建団体に陥ると公表されました。その直後、古川知事は職員の給与を年間平均で率にして4%、支給額にして180千円カットする提案をされております。これに対し、県下の大半の自治体の首長は、やむを得ないとアンケートに対し答えられております。嬉野市長もやむを得ないと知事の提案を受けとめられております。

また、本年11月8日、昨年度の県内市町村税率が公表されました。鹿島市、武雄市など17の市町は改善されているが、嬉野市は80.1%と県下で最下位、特に固定資産税の税率は71%で530,000千円の未収額となっております。このような厳しい財政状況の中、新幹線建設を強引に推し進められているが、塩田地区の大部分の方が反対、または財政上無理があり、新幹線の高規格路線の計画ができるまで凍結すべきであるとの意見が大勢を占めております。嬉野地区の住民においても賛否両論あると聞いております。

1、新幹線問題で塩田地区住民との対話集会を開催し、市長が考えている活性化策を塩田地区住民はどのように受けとめているか意見を聞くべきと思うが、どう対処されるのかお伺いします。

2つ目、嬉野市は毎年5億円の歳出削減を計画しており、市民にもあらゆる補助金カットを強いています。また、税収も県下で最下位である。昼夜を問わず徴収に努力すべきではないか。新幹線問題については、賛否の材料となる具体的なシミュレーションを示し、市民の判断を仰ぐべきと思います。

また、市民の目線に立った行政運営が問われている今日、行政マントップとして初心に戻り、両町民に耳を傾ける重大な時期であり、その熱意を対話集会の中で発信していただきたいが、計画はあられるのかお伺いいたします。

以上をもってこの席から終わりますが、場合によってはまた再質問いたします。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日から平成19年12月の一般質問が始まったところでございます。今議会につきましては、16名の皆様から御質問いただいておりますので、真摯にお答え申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日は早朝からの傍聴にたくさんの方がお越しいただいたところでございまして、心から敬意を表したいと思います。

19番平野昭義議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

企業誘致、人口増対策の青写真を示せ、財政難と新幹線問題についてのお尋ねでございます。

まず、1点目のお尋ねについてお答え申し上げます。

合併以降、さまざまな御意見をいただき、まちづくり計画への対応を行ってまいりました。今回、議員御発言につきましては、企業誘致につきましては、議員御発言の地域につきまして、前回の議会で予算を組み対応を行っております。

また、県の企業立地課に対しましては、中堅職員を派遣し、地区整備についての情報を収集いたしております。まだ成約には至っておりませんが、現地視察なども実施していただいておりますので、今後も努力をいたします。もととなる条件が早く提示できる段階まで持っていけるようにと期待をいたしておるところでございます。議員御発言の地域につきましては、候補地になっていることは以前からお話を申し上げているとおりでございます。

次に、道路網の整備についてでございますが、地域の整備に伴いまして、既存の道路だけでは対応できなくなるおそれは十分あります。先日も現在進出されている企業の方々と地域の皆様との協議が行われておるところでございます。安全に安心して利用していただき、加えて物流の効率化を推進する交通網が必要だと考えております。議員御提案につきましては、現在、県におきまして武雄地域から嬉野小を經由して鹿島に至る高規格の道路を検討されていると承知いたしております。現時点では路線は決定しておりませんが、計画が実行されれば議員御発言の地域全体の道路網に影響が出てくると考えておりますので、連動させて計画できればと考えているところでございます。

また、住宅団地につきましても同様でございますが、道路網の整備に伴い、当然住環境の変化が生じてまいりますので、既存の住環境を守りながら、人口増対策をとっていくことになると考えます。団地の開発につきましては、民間の方々の対応も出てくると思いますので、連携しながら対応しなくてはならないと考えているところでございます。

次、2点目の財政難と新幹線計画についてお答え申し上げます。

合併いたしましてから2年が経過しようとしております。市民の御協力により市政を推進できております。財政の課題につきましては、交付税の減少が第1の課題であり、先日も県内で統一して交付税回復への推進大会が開催されたところでございます。昨年に引き続いての開催であり、年ごとに深刻になってきております。嬉野市におきましては、中期財政計画を再度調整を進めておるところでございます。先日も担当各部から聞き取り調査を行い、取りまとめをいたしております。加えて、行財政改革を引き続き推進しなければならないと考えております。年度計画に沿い、数値目標を到達すべく対応してまいります。

新幹線につきましては、現在着工への山場に差しかかっておりまして、要望活動を行ってまいりました。新幹線につきましては、国の交通網整備の中で西九州地域と全国をつなぐ重要な路線であり、西九州は取り残されているため、重要な路線と認識をしているところでございます。加えて、嬉野市には佐賀県内では1カ所、新駅として建設されることが決定されております。現在まで努力をしてまいりましたので、継続して推進してまいります。

合併以降もさまざまな会で新幹線の現在の計画につきまして説明を行ってまいりましたので、今後も継続して実施をいたします。私が行いました地域での対話集会につきましても、できる限り話をさせていただいておりますので、御理解をいただいていると考えておるところでございます。

議員御発言につきましては、嬉野市議会におきましても委員会を設置して推進していただいておりますので、一致して御協力いただき、また推進していただけるものと感謝をいたしておるところでございます。今後も一体となって推進体制を堅持していただけるものと考えておるところでございます。

また、2点目の財政問題につきましては、先ほど申し上げましたように、中期財政計画を現在見直ししているところがございます。また後日発表等もできるのではないかなというふうに期待をしているところがございます。

また、徴収対策等につきましても、本年度から強化をいたしまして努力をいたしておりますので、徴収体制の強化の成果を期待しておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、市長のほうから私の質問に対して答弁がありましたけど、まとめて言えば、具体的な数字とか具体的な構想とかが全くあらわれておりませんので、これから私が再質問で言ってみたいと思います。

まず、12月議会ですね、この議会で企業誘致問題では5人の方々の同僚議員が質問をされると思います、私含めて。その中で、その前に去年の合併以後、恐らく相当な回数もあったと思いますけど、そのことについて、企画課の担当課の方にお願ひしますが、まず、今まで今回まで企業誘致に関連した、人口増対策に関連したものについて、何回、何人の方が登壇されたのか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

確実な数字は覚えておりませんが、五、六名の方から御質問いただいているというふうに認識しております。

以上です。（「回数は」と呼ぶ者あり）

回数は、大体毎議会ごとにどなたかが質問はされていると認識しております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

企画課長ね、あなたね、企画課の課長ですから、少なくともきょうは何を言われるかということは大体目安もわかっておるし、特にほかのことは考えんでも、このことだけはやっぱりしっかり数字とか、あるいは何回されたとかいうことは、調査されないということは本気になってやっているのかと疑わずにおれないというふうに思うわけですよ。ですから、その先に今度は市長に申し上げますけど、具体的な、先ほどたまたま担当課が企業に行かれたと言われましたけど、市長みずからが企業誘致、またはあの近くの企業に訪問されたことはありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、塩田地区の企業内については御訪問をさせていただいております、中の工場等も見せていただいております。そしてまた、代表者の方ともお会いできる方にはお会いをしまして、関連企業等について、いわゆる誘致方のお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私、企業調べてみましたところ、大体小さくは申し上げませんが、721人、私の調査です、そこに働く従業員の方、それから車の台数が889台、ほとんどの方が自家用車ですね。それから、その中に運輸業、それからいわゆる石油業を扱う運輸業含めて3社あります。その方々の意見を聞きましたら、この地域をもっと拡大してくださいという社長の御意見で、それからもう1つ、私が、これは少し斜めですからわかりにくい、ちょっと初めのうちの30秒、ちょっとテレビの方に……（「こっちで映りますよ」と呼ぶ者あり）

あのですね、これは今のお話をまとめた一目瞭然の話でございます、傍聴席の方には失礼ですけど、ここが武雄のインター、高速道路ですね。ここに信号機がありますでしょう。その上から西山方面と、これから上のほうにまた戻ります。それを、この赤の路線が全部ずるっと下までおりて、塩田川を縦断して渡って、しかもまた牟田地区の498号線を渡って鹿島のバイパスに直結するというのを企業の方に提案したら、これはよかですよと、これしてくんさいと。なぜかという、おおかた今ね、ここを、この緑の地区がちょうど真ん中の佐賀シール地区ですけど、あの辺の地区の中山運輸さんは何十台でん車が、大型あるわけですよ。そしたら、一たんこっちのほうの北下久間の直角に曲がって、志田原のあの混雑す

るところを行って、またこのところに来てインターに乗らないかと。これができれば、真っすぐいいですから、これはぜひ計画してくださいと、特に中山運輸の方は強く申されました。

それから、田中機械工業さんも、人数こそ少ないですけど、大きな鉄骨あれこれを運送されます。ですから、この道路が非常に必要ですからということは、ほとんどの企業ですね、例えば、石油基地、中山運輸、ハヤテレ、森崎運輸、佐賀シール、田中機械、ユニバース、扶桑チップ、この方全部私訪問して、それぞれ責任者と会って話したわけですよ。ですから、今、市長の答弁もいいですけど、私は本気になってやればできると、がしこ人口増、人口増て言いよって、何が人口増かと、絵にかいたもちは何回議会開いてもだめですよ。やっぱり本気になって戦わにゃいかん。頑張らにゃいかん。

この住宅団地にしても、この黄色ですけど、ここね、さっき言いましたように、非常に緩やかな斜面で、まず朝日が当たって、人が住みたいというような環境です。ですから、ここに、例えばのぞえのほうに100戸ぐらい民間の方でもいいですから、頼んですれば、伊万里、武雄に働く人が25分ぐらいで行くわけ、逆にですね。そしたら、ここに定住されると固定資産税が入るわけですよ。そういうふうなことをせんと、私はいかんと。ですから、これいつからか申し上げとっばってんが、いよいよこういうことができましたから、県も鹿島との関係で、多分準高速を提案したですね。ですから、私、谷口市長に申し上げますけど、いかがでしょうか。準々高速でもいいでしょうけど、これを見てどういうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう既に冒頭お答えしたとおりでございますので、県の方の計画等もございまして、そのような路線に私どもの、いわゆる地域づくりということもつなげていきたいと思っております。

また、さまざまな課題につきましては、今、年に1回ずつ地域の工場の方と、そしてまた地域の相当広い範囲での話し合いが行われておりまして、私どももその中身についても承っておりますので、日々改善できる点につきましては改善をしておるところでございます。

そういうことで、長期的にはやはり県の高規格の道路整備というのが既に案として出ておりますので、まだ路線確定はいたしておりませんが、そういう方向に沿って、私どもも嬉野市の道路整備も当然考えていかななくてはならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、市長も前向きな答弁でありますけど、私から見れば、県に頼ることもいいですけど、地方分権社会、いわゆる地方自治が熱を上げて初めて、県はたまたまあれには公務員の集まりでいろいろのお役所の仕事ですけど、一番根元は地方自治です。その地方自治の方が本気になってやれば、県も動くし国も動くし、そういうふうな環境は大事かですけど、まず企画課長、こういうふうな今現在、これとは言わずとも青写真ありますか、似たような青写真が。もとの塩田時代からいいですけど、これは大体塩田地区やっけんね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

具体的な青写真というのは、今ありませんけれども、そこ、西山と中通地区につきましては、企業誘致の第1の候補地として旧塩田町時代から上がっておりましたので、新市になってもそこを重点地区として、今いろんな計画を立てているところです。

御質問のその道路でございますが、今の中通地区の工業団地があるところの先を候補地として上げておりますけれども、そちらのほうにも当然道が必要になると、それが西山までつながれば、非常に利便性のいい道路になるかなとは思って、そのことについても、その計画書を上げた段階でその道路については考えておりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あるところに聞くとところによれば、この地区は大体西山の榑崎の上のほうになって、大和建設とか田代鋳金とかありますけど、その裏あたりは、7ヘクタールの予定地でされておられると。出口をこちらのほうに、もとの498号線にすれば、非常に交通が危ないと。あそこでね、去年おとしだったかな、私の仲間が郵便局の出身ですけど、そこを出よって亡くなられたということもあります。ですから、こういうふうな工業関係は別にこういうふうな何にもない野原に行くというのが一番安全で、また迷惑もかけません。

ですから、そういう意味では企画課長、再度ですけど、この私が書いたね、赤の線、いつかあなた方に図解して見せましたけど、まず企画課長、市長が大事ですけど、企画課長が推し上げて市長も動くと思いますから、企画課長としては今のインターから鹿島のバイパスにつなぐ構想は賛成ですか、反対ですか、これには。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

今の段階ではちょっと私は発言できません。ただ、先ほど言いましたように、そこは工業団地としての第1候補ということで考えておりますので、仮にその工業団地として整備をするなら、当然道は必要になってくるかと思えますけれども、ただ、これを鹿島まで延ばすのを賛成か反対かと言われても、ちょっと今の段階では私は答えることはできません。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

非常にこう三根課長、おとなしいですから、非常に心配しておられますけど、私ね、やっぱり部長より課長は本当に仕事をする立場だと思いますけど、課長は間違ってもよかけん、自分の意見を言うていいと思うよ。何て言うたかと言われても、私は私なりに言いましたと、そのこと仕事しますと、それが本当でしょうが。そういうふうな一つの事業マンになってもらいたかと、その意味で、私は経済産業省からちょっと本をとりました。そしたら、その中におもしろいことを書いてあるわけですよ。天才の営業マンと、企業もただ黙っとっちゃいかんよと。ということは、この方は、島根県は簸川郡斐川町というところでもんね。そこにおられる福間さんという方が企業誘致専門で、ちょうど課長のときね、頑張られて、2万2,700人の人口が2万8,300人、5,600人ふえましたということを経済産業省の本に紹介してあつわけですよ。

ということは、5,600人もふえるということは、嬉野市のまちづくり計画書を見れば、10年後には、平成27年には、今も3万人切りましたけど、さらに下って、悪ければ2万7,500人になりましようというような、計画書ですから、計画書にこういうことをうたうこと自体が私は間違いと。これ本当サラリーマンのたまたま数字合わせであって、計画書はやっぱり点線を引いてでも、計画はこれです、実際はこれですというような、そういうふうな書き方が計画書ではないかと思うわけですよ。

ですから、その点について今の福間さんという方、この方、後でね、私これあなたに貸しますから読んでもらってしてください。どういう企業をされたかと、村田製作所、富士通、ロボット製作所、福島製作所など、そういうところに、本人さんは直接当たった実績があるわけですよ。営業マンというのは、ただ事務の方でも結構ですけどね、営業マンといたら、やっぱりちょっと人が変わつたらんといかんわけ。変わる努力をする素質も大切かわけ。ということはね、相手に何と言われても、けんかして帰ってきたらだめよというごたっ、そういうふうなこともあるし、それから必ず行けば成功するよという、その信念ということ、この福間さんが実績で5,600人も人口ふやしたと。それでやめられましたけれども、また嘱託で雇われて、今現在もおるて書いてある。市長、こういうふうな営業マンの教育の仕方い

かがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私、常日ごろ、以前からでございますけれども、そういうような民間の感覚を持って仕事をするように指導をしておるところでございます。今、私どもの担当も、いわゆるまず営業に出るためには、手持ちの材料というのがないわけでございますので、それを早急に整備するように、今企業誘致関係のところに出向させて、今勉強させておるところでございます。そういう点でございますので、県の協力等もいただきながら、精力的に努力をしておるといふことで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、たまたまいろいろ努力をされておりますけど、19年の当初予算に企業誘致の関係で1,785千円、まずつけられておられますね、予算を。それから次に9月補正で1,500千円、9月補正の1,500千円ですね、このお金は今どういうふうに使われておりますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

9月議会で基本調査ですね、これについて1,500千円の予算をお願いしております。現在、進捗状況ですけど、西山地区に地権者が36名、中通地区に地権者が45名ですね、合計80名近くの地権者がおられますので、その方たちに調査に入っていかどうかという同意をいただくように今、回っております。基本調査ですので、木を切ったりとか、そういうことはございませんけれども、一応現地に入って踏査をいたすもんですから、それらの御了解をまずいただいてから入るといふことでお願いしております。

また、中通地区の企業との対話集会在住民の方とございましたけれども、一応そこに御参集された皆様方には、そのことのお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が直接企画課にお尋ねしたところ、ある人が月水金来られておられますけど、その方も恐らく1,500千円の予算の中からはと思いますけど、仕事そのものが果たして今のこの塩田地区の今のこの企業関係と直接関係あるのかなのか、私が聞くところ、水産業の専門の方と聞いておりますけれども、その方のどういうふうにごっちに向ける努力をされておるのか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

今、民間を経験された方を1人、週に3日来ていただいております。御発言のように水産関係、特に食品加工関係のお仕事につかわれていたということで、以前お知り合いであった企業等の訪問をしていただいております。今まで十数社ですね、一応一緒に回ったところもございますけれども、単に加工食品と、食品の加工ということだけですけれども、それにはいろんな業種の方々がいらっしゃいます。例えば、冷蔵庫とか、それから食品を運搬するそういう運搬関係の業種とか、いろんな方々のつき合いがあられましたので、そういうところもあわせて今訪問をしたところでございます。特に福岡中心にずっと訪問しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

その方との対話の中から、私がお話ししよっておりましたら、今は冷凍するから、私は水産業という港近くが本当の仕事かと思ったら、その方はこういうことありますよと、冷凍がありますから、全部冷凍しますから、山の中にも持っていきますということですね。結局、今の食品はほとんど冷凍したのをぱっと解凍して食べるというふうな時代のようにございまして、その方にこういうふうな話をしましたら、それはよかことですねと、やっぱりこの武雄のインターからね、あそこ信号機でとまるとるから、あれがその方もやっぱり、ここに道がないですから、何も今知られませんが、私が説明したら、こういうことができれば冷凍食品の大型倉庫をつくっていいですよというような感触も持っておられます。

ですから、この道路があつて企業が来ると、企業と道路とは、これは表裏一体ですけど、先に来るのは道路ですよ。まず道路から、次、企業、それについてくるのが人口増ですね。そういうことで、一つのちゃんとしたパターンがありますから、それを忘れずに頑張ってもらわなきゃいかんと。ですから、この道路といえは498号線ですね、あの辺が1日1万4,500台、ちなみに試験じゃありませんけど、企画課長、鹿島のバイパスは1日何台か御存じですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

済みません、存じ上げておりません。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が答え言いますか。1日1万6,300台ですね。非常にそこ交通多いですけど、最近できたあの道路にあがしこ集中したということは、この調べは鹿島土木事務所ですよ、間違いないか確認してみてください。

そういうことで、まず、道路が一番先決と。ですから、今のような498号線が下久間のお寺近くが危ないからといって、子供たちも大変です。だから、それを大騒動してあっち、こっち行きて細か道をつくるより、こういうのを1本つくれば、これに仮に1万4,500台の車が1万台これを通れば、今の下久間の辺は4,500台でいいわけですよ。そしたら子供のことも安心してよかわけ、ですね。そういうふうな大きな流れせんと、どうですかね、塩田橋一つでは、大型バス通つとは、大型車ね。市長、その架橋についてはいかがですか。もう1本、大型橋建設。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、県の高規格道路の計画につきましても、議員御発言のように、武雄地域のインターと、それから私どもと鹿島地域を結ぶというようなことでございますので、路線発表がまだあっておりませんが、当然そのようなことも、橋梁とか、それから仮設のインターとか、そういうのを取りつけながらの高規格道路だというふうに理解をしておりますので、議員御発言の趣旨のような形で、早く整備できればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

いいことを聞きましたけど、なるほど、県も多分そういうふうなこと、いつか新聞にちよろっと載りました。あれは鹿島の新幹線絡みのことだと思いますけど、しかし、この企業の方に全部、私それも質問しました。いわゆる杵島山に沿って鹿島に行ったほうがいいですか、今の私が提案しているこの道がいいですかと言ったら、すべての方が今の私の提案のところに、非常にそれみたいなのをつくってくださいと、それでまた具体的に私に注文をされまし

た。498号線とか、そういうふうな非常に車の多いところは全部立体交差で行たてくださいと、立体交差、信号機つけんで。そうすれば、非常にスピードが速く、時間的に計画して行かれます。ただし、信号機があれば渋滞するから、何分かかかるか、届く時間がわかりませんね、なかなか。しかし、そういうのを加味すれば、武雄のインターおれば鹿島までは10分なり8分なりと、大体わかるわけですよ。

そういうふうなことを含めて、ぜひひとつ市長のほうから、今言われたように県のほうに相談されて、もしできれば山手のほうに行かれたら、いや、嬉野市はこっちよというような線引きまで私はお願いしたかばってんが、市長としては、私の今の提案と山手の杵島山のほうの案と、どちらがいいと思いますか、嬉野市のためには。杵島山のあの山手に行くとと中央、真ん中通るとと。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高規格ということで計画をなされるということでございますので、既存の道路とはまた基準も違うわけでございますので、それなりの路線というふうに判断せざるを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私が言いたいことは、なるほど、県は県の土木かれこれで一応いろんな青写真つくりますよ。しかし、やっぱり地元の方の意見が一番今から先は大事ですから、嬉野市はこういうふうにしてくださいと、高規格でいいですから、場所はここですよと、いわゆる利便性を含めたことを、特に県あたりに行ったときには、よろしく願いしておきます。

次は新幹線のことですね。

そこに申し上げておりますように、登壇の席から申し上げましたように、新幹線問題は非常に塩田地区民と嬉野の方とは、市民感覚ではずれがあると私は認識しております。ということは、特に西山地区になれば武雄が近いということもありましょうし、しかし、そういうことよりも何よりも、今の世の中が楽じゃないということですね。昨年から高齢者減税も廃止され、定率減税も廃止され、おまけには介護保険は上げられ、さらには来年からは75歳以上はまた保険料も後期高齢者で取られると、そういう時代に、慌ててしてメリットはあるのかと、ですからそういうことを、私は本当に市長ね、塩田の町民の方に、嬉野の方ももちろんそういう方おられますけど、塩田の方には特に対話集会された経過もありますから、もう

一回そのことを含めてやられる計画はありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の課題につきましては、これはもう以前から推進ということで一生懸命努力をしてきたわけございまして、将来のこの嬉野市、また西九州全体の発展を考えるには欠かすことのできない問題というふうに考えて、今も推進をしているところでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

また、地域での説明会につきましても、対話集会を行いました席にもお話をいただいた場合には説明をいたして御了解いただいていると思っております。

また、合併いたしました以降、団体の皆さん等にはやはり御理解いただきたいということでお集まりいただいて、説明会をさせていただいておりますので、御了解いただいているというふうに承知をいたしておるところでございます。

また、合併協議の際にも、このことにつきましては、それぞれの委員の中でもお話等があったわけございまして、いわゆるまちづくり計画、また今度の総合計画にも明記をして、推進について、いわゆる意見を一致させながら努力をしてきたところでございますので、今後ともぜひ御支援方をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、御理解をしていただいておりますけれども、本当に御理解、結局、今非常に塩田の嘱託員さんと嬉野の嘱託員さんとの過去の歴史が違って、非常にそういう意味では一部の人は違和感があります。ということは、本当のことがなかなか言えないと。何か言えば、それはもうそっちで、私たちの言う場所ではありませんとか、それから直接市長と対話してくださいとか、なかなか接近対話するというか、本当に真から普通の方はなかなか言えませんね、何も本当。ですから、一番言いやすいところは部落の小さい、またそれでももっと小さく言えば三夜待ちとか、あるいは古賀とか、そういうところは赤裸々自分の意見を言いますが、やっぱりねなかなか、1人か2人かいて、あとはもう言いませんから、それが了解を受けたというふうな御理解ではいかがかないと思っております。

ですから、私はここの嬉野市の起債残高についても、もちろん市長御存じですけどね、一般会計95億円、特別会計79億円、水道会計25億円、合わせて199億円ですね、そういうふうな起債、借金がありますから、そういうことを含めてでも、市民の皆さんと、わかってくだ

さいと、こうなりますよと、そういうふうな本当に自分の信念を持った行動と発言、特にここにおられる課長、部長さんたちも、恐らく県が認めれば、来年やったら給料カットでしょう。そういうふうな時代に、果たしてみんなの方がね、ここにおられる方でも不安はあると思います。

ですから、新幹線を持ってくればこうなりますと、今これだけ負債がありますけど、大変ですけど、あなたたちには夢と希望があります、夢と希望を形であらわして、しかもそれは対話集会でと、私言っているわけ。対話集会いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この新幹線の費用等につきましては、以前の議会でも再三お尋ねいただいて、私どもの負担できる範囲で建設できるということで説明をしておるところでございますので、そういう点はもう御理解をいただいているというふうに考えております。

また、対話集会につきましては、前対話集会をいたしましたときにも御質問等ありましたように、市政全般につきましては、やはり大体2年から2年半をめどにずっとやっていきたいということをお話をいたしておりますので、そういうときには、また御質問等出れば御説明をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

対話集会をもう少しずらしてということに聞こえましたけど、私はきょうの新聞で見ましたけど、恐らく14日の最終的な結論はどうなるか、私も知りませんが、いわゆる本当にそういうことについて、2年、3年待つじゃなくして、もう場合によっては来週からでもやりましょうと、今度の結果がどうなろうとこうなろうとですね。そういうことが、やっぱり一番市民が希望しておると思いますよ。議会で話したから、それで何とか納得受けたということは、議員の方々が全部理解しておるか、それも全部の方に報告しているかと、それはまたいろいろ疑心暗鬼でもありますから、本当はやっぱり責任者たる首長がね、みずから間違いなく新幹線は、私は信念持っていていいと思いますと、ですから、今は辛抱してくださいと、借金もありますけど辛抱してくださいと、ですからこういう明かりはつけますという、そういうふうなやっぱりシミュレーションがあらにやいかんわけですよ。

古賀副市長、いかがですか。あなたもいろいろ塩田の地区民、塩田の方、特にそういう人ですから、あなたの御意見をお願いします。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

新幹線の問題につきましては、この前の市民の対話集会、それぞれの地区におきまして開催されました市民の対話集会におきましても、市長がやる御説明をいたしてきたわけでございます。当然この西九州地域の、特に佐賀県の西南部の地域の発展につきましては、どうしてもやはりこれは新幹線というものは必要であろうというふうに、以前から、これは当初から言われてきたところでございますので、その旨、旧嬉野町でもそのような方向で取り組みをなされてきたところでございますので、また、議会におきましても新幹線の推進に関して協議会をつくっていただいておりますところでもございますので、どうぞひとつ御協力を賜ればというふうに思うわけでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私も新幹線に反対ではありません。私はどっちかという、何でも積極的ですから、何でもやらにゃいかんよと。ですけど、市民の方の御意見が、相当な御意見がもし反対であれば、それを説得するのがあなたたちの立場であって、説明会は説明会ですよ。それはディスカッションじゃなかわけですよ。ですから、そういうふうな心底わかるような話をしてやらにゃいかんと。それが今までずっとなかったけんね、恐らく私が今こうして議会で話しておりますから、有線テレビでも後で見られるでしょうけど、私が間違っているのか、あなたたちの対応悪いのか、それは判断されるころでしょう。もうこれは大きな大事なことですよ。西九州の栄えることは、私はうれしいです。しかし、今の状況でなぜ反対があるかということもよくよく耳にしとかんといかんわけですよ。

市長、いかがですか。このことについて、非常に重大な問題ですけど、私は今のプロジェクトでやられる新幹線チームですけど、あえて、まだ地球はまだまだ100年、200年ありましよう。それをけんかまでしてせんでも、もう少し時期を待つという方法もありましようが。市長、いかがでしょうか。あなた、もう推進やけん、なかなかそれははっきり言ったらあしたの新聞に載りますから、困るから言えませんが、私はそう思います。ですから、焦らんでも、必ず人間の幸せはいつか来ると、ですから焦ってけんかして、うちをもませてしては得にならんと、焦ってもいいからと思うならば、今言ったようなシミュレーションを各家庭でもいいです、場合によっちゃ。部落単位でもいいです。とにかく対話集会は、54部落ですから、それを3つぐらいに幾らかに分けて寄ってしてくんさってもいいですよ。私は、14日にどうなるか知らんですが、それは関係なくして、あなたたち行政マンとしてやっぱり市民

に訴える責任があると思いますけど、市長いかがですか、再度ですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在の状況といたしましては、私はそれぞれ国においても予算措置をしていただいておりますので、とにかく一日も早く着工できるという、非常に重要なタイミングに来ておるといふふうに考えておりました、今一生懸命努力をしております。この着工ということがなければ、将来の完成はないわけですので、やはり将来の地域の重要な交通網として新幹線は必要であるといふふうに考えて、ずっと努力をしてきたわけですので、私としては、もう相当遅くなったなと思いますけれども、しかし、今回の努力によって着工できればといふふうに期待をしているところでございます。

議員いろいろお話をされましたけれども、これは以前の合併協議会の際にも両町の間で、まちづくり計画に入れていって、新しい嬉野市の施策の柱としてやっていこうということを決定しておりますし、また、今回の総合計画の中にもこの新幹線というのは取り入れていただいて、そして先般議決をいただいたばかりでございます。そういうふうなことでございますので、この嬉野市の重要な将来への地域交通網の確保ということで、評価をしながら努力しなくてはならないといふふうに考えておるところでございます。

議会の皆さん方からもいろいろお話ございまして、合併後、新幹線に対してまだ認識ができていない地域もあられるといふことでございましたので、地域のいろんな団体の代表の方とか、また議員の皆さん方にも御参加いただきましたけれども、それぞれの団体等に説明は行ったつもりでございます。

また、地域の集会でもいろいろお話がありましたけれども、私のほうから話を出させていただいて御説明をさせていただいたといふことでございますので、御理解いただいているといふように考えております。

また、今後の状況等について、まだまだ情報を提供していく責務はあると思いますので、今、私どもが運動しておる状況等につきましては、広報等を通じて行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

なるほど、そういうふうな努力を過去されてこられたことも、市民の方も御存じだと思いますけど、大半の方がまだノーといふふうな返事しか返ってこないということは、いささかやっぱり新幹線への財政問題ですね、1つね。それからもう少し詳しいことを私聞きましたか

ら、それを言いますと、まず、フリーゲージトレインはきのうの新聞やったかな、まだ実験段階と。それからなぜ実験段階かといえば、あれが可変式ですから、約40センチ幅が広く狭くなると、ですから、今の新幹線の広軌で来るときには、自然にそれを縮めて入ってこにゃいかんと、非常に技術的には高度な技術で車両ができるわけね。ただし、今実験中で、東JRはそれをやめたということも新聞に載っておりました。

2番目に、在来線を使う関係上、鳥栖から武雄までは今の旧路線ですから、仮に新幹線が通った場合は、新幹線は多分1日17本とかで聞きよったですけどね、それはよくわかりませんが、それも通れば在来線も通るとなれば、踏切はいつ開こうかと、極端に言えばそういうふうな非常に危険性が、開かずの踏切ができせんかというふうな危険性を持っていると。

それから3番目に、これは時速最大大体150キロを制限してあつけん、のぞみは300キロぐらいですから、どうせこれに乗っても博多で乗りかえんと、東京まで行けば追い越されると、途中で。ですから、博多で乗りかえようと、そうなれば、余りにも新幹線効果は期待できないじゃないかというような人々もおられるわけですよ。ですから、そういう技術的なことで詳しい方、どなたか御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

フリーゲージトレインにつきましては、現在再度開発がなされておるところでございますが、私も相当以前に模型等も拝見させていただいて、新しい時代が来るなというふう感じておるところでございます。まだ、このことにつきましては、実験のラインを海外につくっていただいて、相当長期間テスト等もしてこられたわけでございます、もう実用段階まで、私は近づいているというふうに思っております。

理論的には、実用段階に近づいたものを、今現在実際の路線に乗せて実験をしておるということでございますので、第1次、第2次と車両の改良等もあっておりますので、これから時間はかかると思いますが、全国で初めてのフリーゲージトレインが走る新幹線として大きな魅力が出てくるというふうに考えておるところでございます。

また、先般県との協議の中で、私が沿線の協議会の役もしておるところでございますが、その県との協議の中でも、いわゆるフリーゲージトレインの走る新幹線と既存の、いわゆる長崎本線との整合性ということにつきましても協議がなされておるところでございます。そしてまた、地域の要望等もこれから受け入れながら調整をしていこうという段階でございますので、そこら辺についても今後開通までには課題解決がなされるというふうに考えておるところでございます。

それとまた、乗り入れ等につきましては、当面は御承知のように博多駅での同一ホームで

の乗り入れということになるわけでございますので、現在のいわゆる乗りかえということにつきましては、相当ハンディがあるわけでございますので、ハンディが除去されるというふうに考えております。将来的には、まだ遠方への乗り入れということも可能になるというふうに私は考えておるところでございますので、そこら辺についてはこれから車両の開発と同時に課題が解決されるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

市長の答弁として、やっぱりそこを踏み込んで私の意見に合わせるというわけにはいきませんでしょう。私は、少なくとも新幹線はいずれは賛成ですと、ただし、さっき言いましたいろいろな危険性、災いがありますから、高架にする必要があります。国の823兆円の借金もありますし、嬉野市だけでも今言いましたように借金があります。ですから、ある程度日本人はもう少し預貯金をして計画するのも大事かと。何か戦後高度成長から、日本人は借金を負うことが当たり前になってしまった。これが家庭崩壊で非常に自己破産、そういう家庭も物すごく裁判でもあるというふうに聞きますから、自治体自体もやっぱり借金政策を少し見直すという考えの中からも、今回はもう少し待てというふうなことに、私は言うておきます。

それからもう1つ、市長はそれはもう私のこととは違いますけど、賛成でももちろんしよるけんね、結構ですけど、その鹿島は反対したから賛成してくださいというときですね、そのときに武雄から準高速をやりますから、引きかえにしてくださいという新聞を見ましたけど、嬉野市の谷口市長としては、新幹線大いに賛成ですから、今、私が構想を申し上げましたいわゆる高規格を、少なくとも塩田までつくってくれんですかと、賛成しよってしょうがて、新幹線には。そういうふうないわゆる取引的な発言はありませんか。要求はありませんか、県に対して。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いわゆる新幹線の時期の問題でございますけれども、私はもう今しかないというふうな覚悟で取り組んでおるところでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。やはり全国の新幹線網整備に乗りおくれるということは、私はあってはならないというふうに考えておりますので、そういう態度で今までも努力をしてきたところでございます。

そしてまた、いわゆる高規格道路との関連でございますけれども、やはり道路というのは

基本的に地域と地域をつなぐという役目があるというふうに思っておりますので、私はぜひ武雄地域から鹿島地域まで、もうとにかく一気につくっていただきたいという要望を、これはもう県と一緒に努力しなくちゃいかんわけですけれども、そういう形で動きが出始めましたら、私どもとしても全面的に協力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今ね、動きが出ましたらということですけど、私は先ほど言いましたように、鹿島が賛成すれば、もう早速準高速をつくりましょうと、県はね。いわゆる図面でも見ましたけど、嬉野はもう賛成しとるわけでしょう、大半が。ですから、そういう意味ではやっぱり市長として、嬉野市民の方には夢と希望を持たすためには、そういうふうな構想を積極的に盛り込んでいくべきやないかと、県に。もう一度お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり県も私どもと同じ態度で、鹿島から武雄までということでの、いわゆる高速道路網を整備しますということで、高規格道路という考えを持って動いておられると私は考えておりますので、そういう点では同じ歩調をとりながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

テーブルを県に置かんで、テーブルはこちらから差し出すと、ボール投げると。そういう気持ちで私は行政の大きなトップマンの考えではないかと。ですから、先ほど申しました経済産業省の営業マン、この方は大きな企業4社回られたと、物すごく苦勞されております。やっぱり人間苦勞あって初めて喜びもひとしおです。そのおかげで、その町は2万2,700人の町が5,600人もふえたと、そういうようなことは、今市長が、そんなら早速県に行くときには、今度はそういうことを要求しましょうとなれば、県も嬉野は新幹線に賛成しておられるからということで取引できるでしょう。私はそういうふうなことが、やっぱり見返りと思うわけですよ。賛成はしたわ、あとは何にもないわと、これでは塩田、嬉野どうなるかと、人口ますます減ってしまうと、本気になって考えにゃいかんじゃないかと思っております。

それから、最後に企画課長にもう一度、あなたが一番担当ですから申し上げますけど、前後しますけど、いわゆる西山地区の、あなたが言われたように、7ヘクタールというと昔で言うと7町ですもんね。今、こちらは10町ですもんね、中通地区は。45人、それから、こっちは36人ですね。その方々の地権者との交渉を進めておられるということでもありますけど、大体めど、この7ヘクタールを大体印鑑もろうてやりましょうというスタートラインに立つとはいつぐらいですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

今の御質問は開発ということでしょうか。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あなたがね、先ほど7ヘクタール、西山の地区にと、それから10ヘクタールを中通と、その中に地権者36人と45人と申されました。そこまで当たったならば、今後どうするかとなれば、やっぱり地権者も勝手にはやらないですから、了解を受けにやいかん。少なくともその人の了解というのは、全部集まって協議して、そして最終的には印鑑ですけど、そういうふうな計画はいつごろどうなさいますかということ。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

今回の予算はそれの前段ということで、基本的な調査を行うものですので、口頭でも了解を得られればいいかなと思っています。今の御質問ですと、もう開発までのという了解をいつごろになるかという御質問だと思いますけれども、これはちょっと財政の問題も出てきますし、基本調査やって、どのような方法がいいのか、どれくらいの広さとれるのかどうかというのも、ちょっとまだ見えてきませんので、そこまでの明確なお答えはできません。とにかく基本調査を、まず完成させたいというところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そいぎね、7ヘクタールと10ヘクタールをどういうふうなことで、あなたが考えて大方7ヘクタールと、頭の中でされたのか、それともある程度何かいろいろ確実な今後の推進があ

っての7ヘクタールなのか、しかも36人と人数まできとっけんですね、そういう点についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

西山地区で申しますと36名の方がいらっしゃいますけど、ここが非常に起伏が激しいところでございますので、恐らく7ヘクタールございますけれども、有効面積としては6割程度しかできないかと思えます。そうなりますと、4ヘクタールですので、そこでの構想といたしましては、1ヘクタールずつぐらいの区切りになるかなと思えますので、余り大きな会社は来られないかと思えます。

また、中通地区につきましては、ここもある程度の傾斜がありますので、団地としては3つぐらいの区画になるかなと思えます。だから、3万弱ぐらいですね、3万平米弱ぐらいの、ここについては、ある程度大きな企業を誘致できるかなというように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

副市長にちょっとお尋ねばってん、私は確実なところですけど、佐賀県が20ヘクタール、5カ所どこかないかというような提案をなされておると。ということはなぜかといえ、中国の下請産業かれこれが非常に技術的に悪くて、その技術は日本にないといかんと。その資格は九州よということで、佐賀県ももう農業県では飯は食われんと、ですから、そういうことではまったんだらうと私は思うし、その20ヘクタールね、20ヘクタールというのは今、三根課長が申されたと少し話違いますけど、20ヘクタールというのは20町ですから、その辺いっぱいですね。ある意味では小さな小部落一つですね、そのぐらいの必要ですけど、それは結局一つの拠点のある会社が来れば、孫請、下請が周辺に来ると、そこまで考えての20ヘクタールと、そういうことを聞いておりますが、古賀副市長として、あなたは自分の考えを、ああそうだと、それにしましょうとか、どこどこにあるよとか、そういうようなことは頭がないですか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいま20ヘクタールということが出ましたけれども、これは一応県の企業立地課のほうから県内の企業誘致を希望しておられる市町に対して、すべてにそのような問いかけがあっ

ておるといこととございまして、一応うちもそれを逃すわけにはいかないといことと、うちもありますよといことと申し上げております。ただ、そのことと、大きなちよつと概略申しますと400メートルの500メートルぐらいの広さになるわけとございますので、相当大きな規模の工場が立地できるところもあるわけとすね。また、いろんな附属の傘下の会社等も来る可能性もあるわけとございますけれども、まだこれは具体的な話が進展しておるといこととところでもございせんので、そのこととが立地できれば、市内に立地ができれば非常にありがたいといこととふな今の状況、私の気持ちとございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

いずれにしても、何でも意志あるところに道あると、いつか言いましたけど、人間は努力せんと次には開けんと。ですから、そういうふうな話がありますけど、聞いていっちょつたらもう素通りで、また消えていくと、ああそうかと、それないばどつかないかといつて、その関係者、当局、場合によっては土曜も日曜もありませんといこととような気持ちが、今一番大事か時期とすね。といこととは、農業、あなた牟田とすからよくわかつていると思ひますけど、ことし米の値段ね、60キロは恐らく7千円とすでしょう。入金、あとはいつ入るかわからんと農家から聞きました。

こういこととふうで、百姓は飯食われんとすでしょうが。やっぱり少なくともほかの方は思つてもなかなかでけんこととが、あなたはできる立場におるわけとすから、特にこの企業誘致のトップマンとすから、とすから、あなたはまだ若いとすから、もうあと2年で任期ばつてんが、うんにゃ、おれは4年でんすつぱいといことと根性持ちながら頑張らんばいかんて思つてんが、そういう気持ちとこの企業誘致を、あなたの人生かけてみんとすか。いかがとすか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいまの企業誘致につきましては、谷口市長の最重要課題でもございまして、その先頭に立っているといこととこととから、その問題責任は非常に大きく思つております。そのこととこととから、やはり企業誘致については、今先ほど市長からも話がありましたように、積極的に職員を県に派遣したり、いろんな小さい団地を、今2カ所ほど第1候補として選定して調査に入る予定とございますので、今後誘致に向けて立地に向けて全力を投球してまいる所存とございます。そういう面と、議員の皆さん方の側面的な御協力もいただきたいといこととふに思つておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、企業の話ですけど、嬉野市は非常に検討委員会とか審議会とかばらさ多かですね。ですから、企業も審議会とか検討委員会とか、幾らかありますか、今現在。企業の検討委員会とか設置委員会とか、あるいは審議会とか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えします。

企業誘致に関する委員会、1つございます。これは所管が商工観光のほうで持っております。企画のほうでは、外部の方を入れた審議会、委員会ございません。ただ、庁内ですね、庁舎内での委員会は副市長を先頭としてつくっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それじゃ、商工観光課で言われたかね。商工観光課、今の話聞いてお答えください。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えいたします。

今のところ、その委員会については予定をいたしておりません。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問ですが、企業誘致等の審議会におきましては、いわゆる誘致企業としての審議をする審議会でございます。そして、そういう場合のいろいろな市としての特例なり、誘致の支援的な作業なり、そういったことを論議いただく場でございます、誘致をした後のこういう企業が来るからこれを市の誘致企業として認定をする、そういった審議をいただく審議会でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

全くのろのろていうか、もう少しこういう時節にですね、どこでも、これはどこかな、伊万里は太陽光発電会社が入ってっでしょう。とにかく伊万里はどんどんどんどん企業が入っていくと。ですから、私は先ほど言うたように、伊万里に働く人を、久間の住宅団地つくったら、非常に環境のいいところで、住みたいという人がおるからそういうふうなことをと私言っている。もう少し本気になって審議会とか、あるいは検討委員会とか立ち上げて、その中に当該の地域の区長さんとか、あるいは地域のそういう関係者をやっぱり入れてせんと、ただこの中でしてもなかなか本気は見えてこんどということは、いざとなれば地権者ですから、印鑑もらわにゃいかん。そのときになかなか進まんわけですよ。私は売らんとかやらんとか言うぎですね。ですから、そういうふうにやっぱりもっと幅広い検討を重ねた重みのある審議会ですね、即戦力のある審議会。古賀副市長、本気になって考えんと、今の企画課長、観光で、観光の方は違くて、こっちの方は全然しよらんと、何も話あつとらんじゃなかですか。私たちをだましたごたつ、それで。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほど企画課長のほうから庁内での検討委員会を立ち上げておることがございました。当然その会議におきましても、数回開催をしてきたところでございますけれども、いわゆるその検討会議につきましては、いろいろな部署、担当の関係ある課から、課長等を動員いたしまして組織をいたしております。いわゆる農業振興地域関係の農振除外関係の関連の課とか、それから先ほどの商工関係、いろいろなそういった部署から出て、選出をして、いろいろな問題点等を協議しながら、今後その誘致に対してどのような問題点があるのか、どうしたらクリアができるのか、そういった具体的な基礎的な論議をして、そして、立地に努めておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私はね、このことで執拗に申しますけど、先ほども何回も言いますけど、今、置かれている地域がどうなっているのかと。吉田地区も山でしょう。塩田も鍋野とか、あるいは上久間とか山があります。そういうところね、今までずっと美田であった田畑がどうなっているかということは、あなたたち御存じですかね。こうなればね、恐らく今さっき言うた高齢化率25.4%、間もなく30%になりますよ。そしたら、働く人はおらん、ますます困ると、そしたら出ていくと。せっかく中学生が今、二百四十何人かおって高校に行かれます。その方々を

せっかく育児して手当までやって保護してくいて、都会にぽん行って、都会のために保護したっふうで、やっぱりもっと自分のうちでそのことをするというは、企業ですよ。

ですから、大企業1つ持ってくれば、さっき言ったように県も思っているように20ヘクタールあれば、関連企業が来ますから、思い切ってしてくださいということですから、そういうことを頭に入れながらせにゃいかんじゃないかと。そのためには先ほど言いました審議会も大事かですけど、それを走る輸送ですよ。新幹線には鉄筋も何も乗りません。鉄筋が乗るのは高速道路ですよ。そういう意味では輸送手段ができて運んでいかにゃいかんと。そりゃメンツにとらわれんで、自分が生きるということに対する希望と勇気、それを私はどうも今の発言では本気に受けとめにくい点がありますけど、市長、最後になりますけど、あなたがあと2年間頑張ってもらおうと思います。このことについては、ぜひあなたの任期中に目鼻をつけてくれんですか。ちょっと見てくれんですか。これですね、任期中に目鼻を一応つけてください。恐らく完成せろとはいいません、私は。短・中・長期ですから。ですから、そういうふうな気持ちが次のどなたかね、市長になるかならんかわからんばってんが、そういうとき、非常に前市長がやった、よかったというふうなことに褒められます。これ、市長も一緒ですね。自分の足跡を残すということ、大事かですよ。ただ、そのときそのときの言い逃れじゃつまらんとしますよ。市長、何か私にあれば教えてください。

**○議長（山口 要君）**

答弁求めますか。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

道路網の整備につきましては、再三お答え申し上げておるところでございまして、既にまだ路線は発表されておられませんけれども、高規格道路網というのが南西地域、特に武雄、嬉野、鹿島地域に予定をしておるということで県が動いておるわけでございますので、それと十分連動しながら行ってまいりたいと思います。

また、企業誘致につきましては、これも以前からお話をしておりますように、いろいろ動きましても、実際のもとなるものがないということでは、先方に対しても失礼になるわけでございますので、進出していただく受け皿を早急につくらねばいかんと、そういう努力が以前の執行部のほうではあっておりませんでしたので、今急いでやっておるところでございます。

お答え申し上げましたように、やっぱりいろんな企業ともお会いしますけれども、じゃどこにあるんですかという話になりますと、いや、まだ地権者の了解がとれておりませんか、そういうことでは非常に無責任な話になるわけでございますので、今それを予算いただいて、早急に調整をいたしていきたいと思っておりますので、できるだけ早く、物として売り出せるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これで最後、答弁要りません。今、市長のほうから非常に最後になって明るい話が聞けましたということは、いわゆる造成にも踏み込んだ話があったというふうに理解しております。ぜひ一応2年以内に、そういう形で企業はいつでも来られるような状態にしてくれますようお願いして、私の質問終わります。

以上です。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の質問を許します。

○5番（園田浩之君）

5番園田浩之です。ただいま議長より発言の機会が得られましたので、発言いたします。

今回は、一般質問という形ではありますけれども、今後、嬉野市が、あるいは子供たちが住みやすく、また懐の深い、あるいは注目される、そのような嬉野市になりますように、質問というより提案というか、そのような形で発言をしたいと思っておりますので、それに対して御意見、御感想を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

嬉野市を、文化都市を目指そうというタイトルで発言いたします。

1週間ほど前になりますけれども、12月5日、佐賀新聞に「日本の学力すべて低下」とありました。経済協力開発機構が昨年、世界57カ国の15歳約40万人を対象にして行った生徒の学力到達度調査で、日本の高校1年生は前回の調査に比べて、すべての分野で順位が下がったそうです。読解力が14位から15位、数学的応用力が6位から10位、科学的応用力が2位から6位だそうです。また、以前にも日本の大学生の国語力は、留学生以下だという情けない記事も目にしました。一体どうしたことなのでしょう。私はずっと日本人は優秀だ、日本の子供の学力は世界でも最高水準に達しているものだと思っておりました。広い国土も資源もないこの日本は、人こそが資源のはずです。その日本で子供の学力が世界の水準に比べて見劣りするようになってきているのは、とんでもない事態だと思います。これは子供が悪いのでしょうか。いや、そうは思いません。学校が悪いとか、いや、社会が悪いとか、みんな他人のせいにしてがります。確かに直接的にはそうかもしれませんが、そんな社会になる道を選んで放置してきたのは私たちです。

今、学校や社会を形づくっているのは、私たち一人一人の大人なのです。つまり悪いのは我々全員ですし、子供たちはそのことをよーくわかっております。

だから、私たち一人一人が変わらなければ、子供たちが変わるはずがありません。私たち大人が考え方を少し変えることで、学校や社会を変えていくしかありませんが、現在、壊死しかかっている日本の教育制度が再生されるには、あと何十年かかるかわかりやしません。今さら携帯やゲーム機がはんらんする社会を元に戻せというのは、とてもじゃないけど不可能な話でございます。

では、ほかに身近にすぐできることはないでしょうか。1つあると思います。それは我々大人が子供たちに手本を示すことです。それが教育の第一歩と言っても過言ではないと思います。

身近にいる大人が常に学び続け、向上心を忘れないこと。このことが子供たちに与える影響はどんな教育や伝達手段より大きいと思います。皆様方、何か勉強をしていらっしゃいますか。また何か目標がありますか。ほとんどの方が、いや忙しかけん、ちょっと時間の余裕のなかもんねとか、そいぎ、どこで勉強すぎよかとねとかいう答えが返ってくるかもわかりませんが、そこで、そこで行政の出番だと私は思います。大人が率先して勉強するまちへ、すなわち文化都市への環境づくりのために、私はちょっと気づいたところ、3件思いつきましたので、行政にお手伝いをしていただく御提案を申し上げます。

1つ目が図書館関係、2つ目が資格取得に対することに関して、また、片仮名用語の言葉のはんらんについてということで、御提案をしたいと思います。

まず、図書館の開館時間の延長をすることによって、どのように変わるかということです。

一番簡単に大人が勉強できる場所として、図書館があると思います。本があるだけでなく、勉強に集中できる場所を、しかも無料で提供する唯一の施設です。最近の本だけでなく、ビデオ、DVD、インターネットなど、あらゆる情報媒体を提供しているところもあります。もちろん、我が嬉野市にも図書館が2つあります。

しかし、昼間、仕事をしている大人が勉強する場所として、一つ大きな問題があると思うわけです。それは、時間です。あいている時間が平日は9時から6時まで、月曜と祝日は閉館だそうです。大人が嬉野の図書館で勉強をしようと思ったら、現実的には日曜日の昼間しかありません。また、よく考えたら、大人だけじゃなく、子供もそうであります。平日の昼間に学校を抜け出して図書館に来る学生などおりませんから、平日の開館時間だと、主婦か高齢者か、就学前の子供ぐらいしか、利用ができません。開館時間を1時間ずらし、せめて夜7時まであけてもらえないでしょうか。そうすれば、仕事帰りや学校帰りに、小一時間勉強できるし、ゆっくり本も選べます。欲を言えば、夜9時ぐらいまではあけてほしいと思います。一たん家に帰って、夕食を済ませてから一勉強と思ったら、そのぐらいの時間は必要ではないでしょうか。

私の友人がニュージーランドに行ったとき、飲食店や土産物屋が閉まった真っ暗な通りに、こうこうと電気がついている建物を見つけ、人に聞いたら、それは図書館だと教えられて、

驚いたそうです。

詳しく調べたら、そこは市立の図書館で、月曜から金曜までは朝9時から夜9時まであいており、土日は4時まであいておったそうです。つまり、閉館日は原則的にないということです。文化都市としてすばらしい限りです。嬉野市もこのように先駆けた文化都市を目指すなら、大金もかけずに、このことはできないことはないと思います。通常、合併すれば、当然職員は余力ができますし、また、そのための合併でもありますから、嘱託職員と臨時職員で運営するのではなく、専属の市の職員を配置し、ちょっとだけ工夫すれば、それは十分に可能だと思われまます。

ちなみに、おもしろい数字の比較をもう1つ、ニュージーランドのこれまでのノーベル賞受賞者数は3名、我が日本は12名です。何だ日本のほうが4倍も多かたいと思われるかもしれませんが、ニュージーランドの人口は400万人です。日本のほうが1億2,000万人ですから、約30倍ほどあります。人口当たりのノーベル賞受賞者数は、ニュージーランドのほうが日本より7.5倍高い、多いということです。

図書館を遅くまであければ、ノーベル賞受賞者がふえるというわけではありませんが、だれもが勉強しやすい環境をつくれれば、いろいろな可能性が開けると私は信じております。この点に対して、市長、教育長のお考え、感想をお聞かせください。

次に、資格取得に対する奨励金の拡充と周知をとということで御提案申し上げます。

もう1つ行政にできる大人の勉強の手助けが金銭面です。御褒美と言いかえてもいいかもしれません。実際、嬉野では以前に、そういう制度があったそうです。何かの資格試験に合格した際、支払った受験料を証明するものを添えて申請すれば、最高で10千円がもらえたそうです。すばらしい制度だと思いますが、残念なことに平成16年度で打ち切りになったそうです。そのすばらしい制度がなぜ廃止になったのか、理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

私は、この制度をぜひ復活させていただき、それも、もっと手厚くして、もっと多くの市民に知らせるような形にしてほしいと思ひます。

具体的には、まず支給の限度額を20千円以上に引き上げるとか、資格の種類によっては、受験料が20千円、30千円以上するものがあります。それにプラスして、お祝い金として金一封を差し上げる。このようなことにすると、すばらしいと思ひます。これぐらいの御褒美が用意されれば、資格取得に挑戦しようかという意欲がわいてくる人が大分ふえると思ひますが、いかがでしょうか。

そして、大事なことは、この制度のことをいろいろな手段で広く知らせることです。市報はもちろんインターネット、ケーブルテレビ、窓口のチラシなどなどです。もちろん本人の承諾を得た上で、資格取得状況を市報などで公表するのもいいと思ひます。いろんな資格があることと身近な人がそれに向かって頑張っている状況を知らせるのは、大変効果的な啓蒙

活動ではないでしょうか。これが実現しますと、人口1人当たりの資格取得が日本一の市なんて、嬉野市のキャッチフレーズが1つふえて、報道関係もほっとかないと思います。この点に対して、市長、教育長の御感想をお聞かせください。

最後に、片仮名言葉の乱用をやめようということです。

コーポレートガバナンスとか、コンプライアンス、インキュベーター、皆さん何のことですか、おわかりでしょうか。コンプライアンスは皆さん御存じだと思いますけれども、1番目は企業の自己統制、2番目は法令遵守、3番目が起業家育成制度もしくは組織だそうです。そのように日本語で言ってくれりゃ大体わかります。

この質問のことを考え始めてから、改めて自分の身の回りを振り返ってみたら、何と片仮名だらけになっていることに気づきました。みんなが使うから、何となく格好よく聞こえるから、楽だからという理由で、ふだんの自分の言葉を片仮名だらけにしているような状況であります。

私は、この質問の中で使う表現から片仮名言葉を極力排除しました。固有名詞を除けば、日本語にできなかったのは、テレビ、インターネット、ビデオ、DVD、ゲームとかそれぐらいです。

なぜこんな主張をしているかということ、冒頭に申し上げました手本、大人が子供に示す手本が必要だからです。落ち続ける子供たちの学力の中、私が一番心配するのは国語力です。国語力はすべての出発点だと思うし、極論すれば、人間を人間たらしめているのは言葉しかありません。薄っぺらで貧しい言葉しか知らないで育つと、人間性までそうなる可能性が高いと私は思います。つまり、国語力の低下は国力の低下を意味すると思うわけであります。この危機を救うには、学校で国語の授業数をふやしたり、国語の教科書を厚くするのではなく、周りの大人が変わることしか、方法はないように思われます。

なぜ片仮名言葉を目のかたきにするのかとおっしゃるかもしれませんが、日本語崩壊の危機が端的にあらわれているのが片仮名言葉です。みんなが使うから、楽だからという大人の逃げを子供たちは敏感に感じているんじゃないかならうかと思えてなりません。

豊かで繊細な日本語に触れる機会を、学校の中でも外でもふやしてやること。楽なほうにばかり流れないぞという大人の姿勢を見せてやること。その2つの点で、片仮名言葉の乱用の撲滅は大きな意味を持つと思います。

そこで、市長に御提案です。片仮名言葉乱用撲滅宣言なるものをしていただけないでしょうか。議員はもちろん市の職員、学校関係者、あるいは市と関係する業者にまでお願いして、無用な片仮名言葉の乱用を戒める呼びかけをしていただきたいと思います。ふざけた提案に聞こえるかもしれませんが、子供たちの将来のことを考えると大事なことではなからうかと思えます。このような宣言、日本初と思います。報道関係もきっとほっとかないはずです。市長、教育長の御意見、御感想をお聞かせください。

私が3点ほど申し上げましたけれども、考え方を考えるだけで、ほとんどお金はかかりません。よろしくお願いします。

あとの質問は、質問者席で行います。よろしくお願いします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、文化都市を目指そうということでございます。

先般、開催されました今年度の文化体育祭につきましては、例年以上の盛り上がりがあったと考えております。塩田地区の文化祭につきましては、現在、塩田中学校の臨時教室の設置の関係で、来年の開催に延期されましたが、開催計画を進めていただいておりますので、成果に期待をしたいと思います。

今後、体育、文化の振興につきましては、継続して努力してまいりたいと思います。現在でも地域の方々の御参加をいただき、秋の音楽祭やスポレク大会など、嬉野市独自のイベントを開催できております。秋の音楽祭につきましては、この10年の間に、それぞれの学校に、一つの学校に一つの音楽をとということで嬉野地区で努力をしてきたところでございまして、そのような子供たちが一つの発表会として開催できることになりましたので、大変喜んでおるところでございまして、市内全域にも、これから努力をしてまいりたいと思います。

また、ことしからスポーツレクリエーション大会におきましては、市内全域から参加があり、今後の展開に期待が持てたところでございます。

議員御提案の文化振興につきましては、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

図書館につきましては、現在、嬉野、塩田の蔵書のネット登録の作業を進めております。できる限り、推進できるよう努力してまいりたいと思います。

また、開館時間につきましては、市民の要望などをお聞きしまして、以前は、午後5時まででございましたけれども、現在、午後6時まで開館し、休日も開館いたしておるところでございます。県内の自治体の図書館の開館状況は、ほぼ嬉野市と同じような開館状況でございますが、県立図書館においては一応8時まで、また、二、三の市において、午後7時までの開館を行っているところでございます。議員御提案につきましては、今後、担当課で検討をいたしたいと思います。

次に、資格取得につきましては、以前の嬉野町では独自に実施しておったところでございます。平成16年に廃止をいたしました。いろいろ課題はありましたが、資格取得への意識の醸成はできたと考えております。市民の皆様がさまざまな資格を取得されるにつきましては、取得された市民の能力向上や自己研さんに役立つという目的にかなえた活動ができたのではないかなと考えておるところでございます。今後も資格取得につきましては、国県、またそ

他の団体など、さまざまな制度があると思いますので、情報が入りましたら、資格取得へ挑戦していただきますよう、広報に協力をいたします。

次に、片仮名語の削減につきましても、努力いたします。以前も専門家の指導をいただき、1年間検討期間を設置して、研修を行ったところでもございました。報道等にも大きく取り上げていただきました。合併以降できておりませんので、実施するよういたします。

現在、嬉野市では、文書規定を制定して取り扱いを行っているところでございます。また、文書の中には国県からの通知文が多く、そのまま安易に使用しているのが見受けられますので、今後、訂正すべきものにつきましては、確認をいたさせたいと思います。このことの御質問につきましては、教育長からもお答え申し上げます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

1番目の図書館の規模拡大と開館時間について、お答えを申し上げます。

図書館の規模拡充についてのお尋ねと思いますが、ハード面でのいわゆる増築等の計画については、現在考えておりません。しばらく――当面でございますけれども、現状で利用状況の充実を推進してまいりたいと考えております。

次に、図書館の開館時間につきましては、先ほど、市長のほうも出ましたけれども、県立図書館が午後8時まで開館しております。また、お隣の図書館、武雄市では金曜日に午後7時まで、鹿島市では平日午後7時まで開館されております。

特に6時以降の利用状況についてお尋ねしたところによりますと、それほど多くないというふうな状況を聞いております。

本市の図書館におきましては、合併後、嬉野図書館の開館時間にあわせて、6時まで開館することで統一いたしました。

夜間シフトについては、現状の塩田図書館4名及び嬉野図書館、臨任を入れて5名による交代、時差制による勤務の体制等で、対応が非常に難しい状況でございます。今後、夜間シフトを考えるとすれば、開館延長における費用対効果の検証並びに図書館業務の人員体制確保や警備体制等の見直しの検討が必要であろうというように思っております。

2つ目の資格取得の奨学金の周知徹底と拡大についてお答えを申し上げたいと思いますが、議員御発言の件につきましては、旧嬉野町で、補助要項のもとに助成していたものを言われていると思います。平成17年3月末、すなわち平成16年度をもって本制度は終了いたしております。したがって、現在嬉野市には、この制度はございません。

従前、廃止された理由を1点挙げますと、申請件数が16年度はゼロであったというふうなことで、非常に少ないということで廃止をされたところであります。

3点目の乱用される片仮名言葉についてお答えを申し上げたいと思います。

片仮名の文字そのものは日本特有の文字であり、小学校低学年の重要な学習内容であります。現代のような国際社会で生きる日本人にとって外来語は、なくてはならないものでありますし、片仮名を全く使わない生活をするのは、不可能と言っても過言ではないのではないでしょうか。

しかしながら、議員御指摘のとおり、昨今の片仮名言葉の乱用は、目に余るものがございます。文部科学省に国語審議会という専門部、課の部会がありますが、この審議会でも2000年に、外来語、片仮名言葉の増加の問題について、答申をいたしております。

この答申では、外来語、外国語の安易な使用は、和語、漢語の軽視につながり、歴史の中で築かれて磨かれてきた日本語の機能や美しさが損なわれ、伝統的な日本語のよさが見失われるおそれもあるということを指摘いたしております。

また、このたびの、改正されました新教育基本法の教育の目標の中には「伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに」という標記がございますが、これを受けまして、学校現場では国語を初め、すべての教科、学校生活の全般において教師が子供たちの模範となるべく、教師自身が正しい日本語を使うようお願いをしているところでございます。

また、学校教育の視点で、対象を子供たちの言葉の力、習得という観点で見た場合、子供たちが安易に片仮名言葉を使う原因は、テレビや漫画、あるいはインターネットなどが大きな要因だと考えられます。

したがって、学校と家庭や地域が一体となって、基本的な生活習慣の習得などとともに、子供たちを正しい方向へ導く必要があると考えております。

以上でお答えいたします。

**○議長（山口 要君）**

園田議員。

**○5番（園田浩之君）**

大体私が予想をしておったというか、想定のところの御答弁をいただきました。

ただ、その図書館の開館時間のことですけれども、5時までだったと。例えば5時までだと仮定すると、勤労者は全く100%、ウイークデー、平日には利用できないわけですね。

裏を返して考えると、図書館はだれのための施設だと。一般市民が利用できないんですから、そうなると、市の職員のための建物じゃないかと、変な解釈をすればですね。これを市民の立場になって考えると、当然仕事を終わった後に、利用できる時間帯にあけておくのは当然だと私は思うんですが、先ほど教育長は、費用対効果のことを申されましたけれども、大体9時から6時まであいているよということでもあります。特別に県立が8時まであいているということですが、これが図書館は、例えば9時までというのは、ちょっと無理な相談か

もわかりませんが、最低限でも7時、あるいはどここの図書館は、8時まであいているよということが通常であるならば、費用対効果という、そういう言葉、表現は出ずにおのずと、自然と夜に利用者がふえてくるだろうと私は思いますけど、もう一度、教育長の御意見というか、御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

鹿島市、武雄市あたりの職員の数といいたいでしょうか、そういうものあたりを見てまいりますと、武雄市では金曜日だけ、午後7時でございます。鹿島市は平日7時までということで、職員の方といいたいでしょうか、人数といいたいでしょうか。そういうのが10名を超えているわけでございますね。鹿島市では、館長まで入れれば16名であると。それから、武雄市では13名あるというふうなことでございまして、現状の段階では、非常に交代等を、時間制やってみても非常に厳しい状況ではないかというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、お隣あたりに6時以降の様子等について聞いたわけでございますけれども、そういうところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、見方を変えて質問しますけれども、鹿島市が13名ですか、武雄市が10名、嬉野市の場合は、ちょっと嬉野町と塩田町とありますので、合わせると8名ということになりますけれども、武雄市の場合、鹿島市の場合、施設が1つでありますから、嬉野市の場合は1つと仮定して、仮定してというか、1つにとらえて言いますけれども、隣の市が2けたの職員というかスタッフ、人員をそろえられるのに、合併した——鹿島市は合併していませんから、合併した嬉野市は、なぜ4名しか配属できないのか、答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

人員についてということでございますけれども、以前の状況あたりをちょっと調べてみますと、館長さんを置いていうことで、職員あたりも対応はあったわけでありまして、一応その後の状況といいたいでしょうか、ということ、現状の状況になってきているんではないかと思えます。

そういった意味では、私どもとしては、やはり議員が申されておりますような形で時間延

長していくとするならば、やはり職員の増員あたりを市長部局のほうに、まずお願いをしていく必要があるのかというふうなことを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今、教育長に答弁いただきましたけれども、市長に同じことでお尋ねします。なぜ隣の市ができて嬉野市ができないのか、理由をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

理由ということじゃございませんけれども、やはり全体の人員の削減のスピードが嬉野町、塩田町とも非常に早くやってきておりまして、以前の状況では、恐らく私が覚えている範囲では、県内でも一番少ない自治体だったのではないかなと思っております。

ちょうど四、五年前だったと思うんですけれども、統計がありまして、職員数の比較をしたことがございますが、そのとき、旧嬉野町が一番少なかったのではないかなと思いますけれども、そういうふうなことで、職員の削減等を続けてまいりまして、全体的な財政確保を図ってきたというふうな背景が影響しておると思います。それはそうだとは言えませんが、しかし、そういうことで、それぞれの部署で人員を削減しながらやってきた影響が出たのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

このままの人員で十分だ、あるいは続けるというお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

検討をさせていただきたいと申し上げましたのは、人力的にふやすということは今の状況では考えられないわけですので、そのローテーションを変える余裕があるのか、それとか、また開館時間を調整する可能性があるのか、そういうところを研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

もう1つ図書館のことで質問があるんですけども、これはちょっと後回しにいたしまして、資格取得が16年で打ち切った理由として、周知というか、それに対する制度というか、もう十分だということで打ち切ったということをお聞きしましたが、資格を取る人は同じ人じゃなくて、新しい人がどんどんどんどん、若い人は1年すれば1年、年をとりますし、状況は変わらないと思うわけですけども、それで、もう資格取得のこの制度は、今後おしまいということでしょうか。市長、答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これは、いわゆるその補助制度の考え方がいろんなことがあったと思います。最初、導入するときも、全国でも非常に少なかったんじゃないかと思ひまして、新聞、テレビ等にも取り上げられたんですけども、やはり個人の資格取得となりますと、個人の利益ということにつながっていくわけでございますので、そういうことに対しまして補助金を出していくということであるわけでございますので、奨励金という形で取り組めればということで、独自に取り組みをいたしました。そのときにもこの制度自体のPRというよりも、議員御発言と全く同じ趣旨でございますが、市民の方がそれぞれの向上心を持って努力していただくと、そのことについて、資格取得という一つの方法を選んでいただければ、補助制度として取り組んでもいいんじゃないかなというふうに考えて、その当時、議会の御了解をいただいて、設置をしたわけでございます。そういう点では、いろんなことで議会のほうからももっとPRをすべきじゃないかというふうなこともございまして、広報等で行ったこともございます。それで、3年から4年たちましたので、予算的なこともございまして削減をしたということでございます。

制度としては、非常に珍しい制度として、評価をいただいたんじゃないかなと思っておりますけれども、そういうこともございまして、議員と同じ考えの立場には立っておりますので、そのいろんな制度取得についてはまだまだございまして、市の広報等でもPRをしていって、チャレンジをしていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

**○5番（園田浩之君）**

予算の都合とか、そういうことを言われると、もう何も言えませんが、ぜひ若い人が資格をどんどん取る、そういう意欲がわいてくるような制度をぜひ復活していただきたいということで、この件に関しては質問を終わります。

先ほどの図書館のことで、ずっと現場というか、実情を調べておりましたときに、ちょっと、おやっと思ったのがありましたので、担当課の方にお尋ねいたします。

昨年の12月の補正予算で、統合システムが承認されて、嬉野町の図書館がTRCというんですか——が導入されて現在稼働をしているわけですが、それが導入されるまでは、恐らく町内の本屋さんから、ほぼ100%とまではいかないにしても、特別な本を除いたら、塩田町はTRCが導入される前はそうだったと思いますけれども、こと嬉野町に関しては、導入される以前はほぼ100%、嬉野町の本屋さんから、何軒かありますけれども、購入をされていたと思います。

それで、導入後、町内の本屋さんから何%、何割ほど購入しているのか。それ以外は、恐らくTRCの、いわゆる元というか、そういうところから図書館に納入されていると思いますので、納入後の図書、嬉野町の本屋さんからの図書の購入率を教えてくださいたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

社会教育課長。

**○社会教育課長（江口常雄君）**

今の議員の御質問にお答えをいたします。

今年度分ですよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）嬉野図書館では、TRCからの購入の割合は、今までのところ、97.7%になります。これは消耗品、雑誌を含めた割合になりますと、82.5%程度になっております。

**○議長（山口 要君）**

園田議員。

**○5番（園田浩之君）**

私が申し上げているのは、そこではなくて、今、担当課長が申されたのは、いわゆる嬉野市の組合という、任意の組合だと思うんですけれども、その窓口で92%購入されているだろうと思われるわけです。

通常、本屋さんが本を納入される場合には、どこの商店も一緒ですけど、2割前後の粗利益があるわけですが、そういうところもないところの商品もございまして、その2割の利益の中から従業員の給料を払ったりとか、あるいは固定資産税を払ったりとかしているわけですが、私がお尋ねしたのは、直接購入すると、当然2割近くのマージンが、利益が本屋さんにあるわけですが、TRCになって、その窓口

を通すということになると、5%という話をお聞きしました。いわゆる消費税ですよね。5%では到底、商人の利益として生活できる範囲ではございませんので、なぜそのような形になったのか。そのところを直接、嬉野市の本屋さんから、窓口じゃなくて、買っている率を私はお尋ねしているところがございますので、もう一度答弁お願いします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

今お答えいたしましたのは、TRCからの購入割合をお答えいたしました。

それで、なぜこのような購入の方法になっているかということでございますけれども、このシステムを導入したときに、図書の管理をするということにおいてラベルを張ったりとか、いろんな業務が出てきますけれども、その図書の管理をする場合に、もう購入のときに、その管理ができる状態でTRCからの場合は納入があっております。それを普通の書店からだと、その分また別に職員が作業をする、そして、ラベルを張るという作業コスト両方かかってきますので、TRCを通すということになっております。

それで、TRCというのは図書館流通センターということですが、そこは地元の図書館、書店とはちゃんと契約をなさっております、その内容でされているということで、私たちは認識しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

先ほども申し上げますように、個人書店は、最低というか、2割は利益がないと生きていけないんですよ。それを、しかも、全然地元の業者を通さずに窓口だけ、ペーパーマージンなんですよ。これで本当に歓喜の聞こえる嬉野市が創生できるかという、甚だ疑問に思うわけでございます。本屋さんに限らず、日本全国そうでございますけれども、個人商店は悲鳴ば上げよつとですよ、疲弊しているんです、本当ざつとなかと。そこら辺は大体もうお気づきだろうと思うわけです。

でありますから、少なくとも、この小さなまちから本さんがなくなるとか、あるいは何とかさんがなくなるとかいうことは、行政のちょっとした考え方、あるいはちょっとした配慮でそれは防げますので、確かにTRCを導入することによって、物すごい便利にはなると思います。それだけの予算を使っているわけでございますから、本を検索するに当たっても、一発でできますし。県内の、あるいは県立の図書館との、そういう照合性とか、そういうものもすぐ検索できますから、そういうのは大変便利だろうと思います。便利な分、職員の手は煩わないはずですよ。

確かに数日前、図書館に行きましたところ、そのラベルを張ったりとかなんたりしている作業を見てきました。とんでもない作業ですということは私も知っております。それを、そのことはまだ登録されていない予算の対象外の作業をされておったわけです。予算化されておるところのは、もう一発で業者がやってくれておりますので、それ以外の作業をされておりましたら、大変な作業でした。ところが、それが済みますと、すごい合理化ができて、そういう労力も要らないと思います。

図書館の本を購入するに当たって、先ほど教育長も申されましたように、広くすることは今のところ考えていないと。もちろん本の拡充は当然ありましようけれども、毎月、毎月、何百冊という本が図書館に流れ込むということはないでございましょうから、図書館のその運営というか、今現在作業をされているのが落ちついた後には、当然、地元の業者さんから納入することが可能なわけですよ、絶対その何とかTRCのそういう本屋さんから、絶対買わんばいかんという契約にはなっていないと思うわけでございます。でありますから、その作業が済んだ後は、ぜひ地元の業者を利用させていただきたいと思っておりますけれども、市長、答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今、御発言の件につきましては、導入のときも、また導入後も非常にそういうことを心配いたしまして、地元の業者の方とも十分話し合いをいたさせております。

そしてまた、そのラベリングにつきましても、できたらラベリングをして、納入していただければ問題ないわけでございますので、そういうことについて、御配慮また御検討をいただけないかという話し合いもさせていただいたというふうに思っております。

そういうことで、私どもも、地元の業者の方を一番大事に考えておるわけでございますので、現在は、しかし、そういうふうなことでシステムとして、両方あったわけでございますので、どちらかを御選択されたということで、私どものほうには報告があつておるところでございます。

そういうことでございますので、議員の御意見の趣旨は十分承知をいたしております。以前からそういう態度で接してまいっておりますので、引き続き、そこらについては十分検討しながら、業者の方とも話し合いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時22分 休憩

午後0時22分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

園田議員。

○5番（園田浩之君）

市長のその答弁、ありがたく聞きましたけれども、私も商いをやっている一人でございますので、非常に今はどこの業種もそうですけれども、苦しいところありますので、今後、新しいシステムとか、新しい制度を導入されるのに当たって、この制度を導入すると、地元あるいは地場の業者にどのような影響があるだろうかということ、十分に検討図っていただいた上で導入をしていただきたいと、切にお願いいたします。

次の質問に移ります。

先月の11月7日に、皆さん御存じのとおり、県は、行財政改革緊急プログラムの素案を公表されました。その中には、職員の給料カットが盛り込まれていました。2010年まで知事が15%、副知事が10%、教育長が9%、特定幹部職員が6%、管理職が5%、管理職以外は4%、管理職手当も10%カットするという内容でございました。

これを受けて、県内の首長アンケートの報道では、嬉野市長も「職員の給与カットを評価する。また、これもやむを得ない」というコメントを出されておりました。

それで、どのように評価し、どのようにやむを得なかったのか、もう少し具体的に、市長の見解をお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の佐賀県の給与カットについてのお尋ねでございます。今回の佐賀県の発表については、評価をいたしております。

評価の理由といたしましては、いわゆる財政の健全化について、あらゆる部署で取り組まなければならないという発言、いわゆる聖域化を設けないという判断をされたものと受けとめて、評価をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、担当の課にお尋ねいたします。

県は、そのプログラムを2010年までに実施した場合、人件費で、8,350,000千円の歳出削

減が見込まれると報じられておりました。そこで、嬉野市において、単純に同じ条件でこの給与のカットを実施いたしますと、年間どの程度、どのくらいの歳出の削減が見込まれるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答えを申し上げます。

このことにつきましては、給与の分につきましては、市長から一般職員まですべてすれば、相当の額になるわけですが、特にこの問題につきましては、行財政改革等を含みまして、単に最善の策というところをすれば、非常に今後の地域の経済等も影響はあるかと思っておりますけれども、そういうことも十分加味して、これを実施する計画があるときは、慎重に取り扱わなくちゃいけないと思っております。

ただ、今御質問でございますのでお答えいたしますけれども、単純に、このごとく市長を15%、副市長は10%というふうに、結果として非常におかしいデータが出てきますけれども、総額といたしましては約43,000千円程度、年間にしますと、それぐらいの減額になると想定されます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

先ほど市長に、評価に対して御答弁いただきましたけれども、嬉野市の行財政改革大綱の中に、市長としては、どのようにこれを反映される、されようと思っているのか、あるいは、そういうことは考えていないよと思われるのか、そこら辺の市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の報酬給与のカットにつきましては、佐賀県は今回発表されましたけれども、旧嬉野町では、当時県内では早い時期に、平成16年から、特別職については10%から5%、管理職におきましては、管理職手当の2%を削減して、そのまま合併して現在も続けております。

そして、合併に際しましても、その当時、特別職の給与につきましては、当時低かった嬉野町の給与をもとに合併をいたしておりますので、現在の県内の市では最も低くなっているというふうに考えておるところでございます。

また、職員の給与につきましても、以前も承知しておりますけれども、鹿島・藤津地区で

は、決して高くない給与だったのではないかなと。それを継続しておりますので、県内でも職員の給与も高くはないというふうに、私は認識いたしております。

しかし、今回このような形で県が実施した場合に、特別職をカットいたしますと、職員の給与との逆転が出てまいりますので、給与を調整せざる得ない部分も出てくるのかなというふうなことで、今回の報道機関に対しましては、やむを得ないというふうなことで評価するとお答えしたということでございます。以前の計算でございますので詳しくわかりませんが、平成16年当時、特別職をカットするパーセンテージを計算しましたときに、もうぎりぎりのところまで特別職の給与をカットしたということ覚えておりましたので、そういう御返事を申し上げたというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

園田議員。

**○5番（園田浩之君）**

もう最後になります。先ほども申し上げましたように、くどいかもわかりませんが、商店街に限らず、民営の、民間の個々の商店は非常に疲弊、悲鳴を上げておりますので、新たな制度、新たなシステムを導入される際には、くれぐれも慎重審議をしていただいた上で、そのような制度を導入していただくことを切にお願いするというので、私はこれで質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで園田裕之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、1時30分まで休憩します。

**午後0時30分 休憩**

**午後1時30分 再開**

**○議長（山口 要君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

**○3番（梶原睦也君）**

議席番号3番、梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。議長のお許しがありましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

最初に、嬉野市の市税、公共料金の滞納対策についてお伺いいたします。

先般、平成18年度の一般会計予算と特別会計の決算審査が行われましたが、各部署での滞納問題が提起されました。また、新聞報道にもありましたが、本市は県内でも市税において最下位の徴収率となっております。また、地方においては景気の回復もまだまだ期待できる

状況ではありません。今後ますます各部署での滞納が増加することが予想されます。滞納問題が市の財政状況に影響を与えるのは必至であります。そこで市長にお伺いいたします。現在の各部署での滞納状況とその対策はどのようになされているのか、お伺いいたします。

2点目は、市民相談窓口の充実についてであります。

1点目とも関連いたしますが、市税や公共料金等を滞納されている方の中には、多重債務に陥り、公的な支払いよりも借金返済に追われ、また、日々どのように暮らしていけばいいのか悩んでいる方も数多くいらっしゃいます。現在、国内においては消費者金融の利用者が約1,400万人、そのうち多重債務に陥っている人は230万人に上るとも言われています。本市も決して例外ではないでしょう。

自殺、家庭内暴力、犯罪等に結びつく要因の一つに多重債務問題があります。多重債務は個人の問題にとらえるのではなく、行政が積極的に関与し、市民を守るセーフティーネットとしての役割を十分果たしていくのが大切ではないかと考えます。

鹿児島県奄美市では、市民生活相談を担当している職員が多重債務対策に取り組み、NHKでも報道され、「奄美方式」として知られるようになりました。生活保護や市税、公共料金の滞納対策の担当職員が多重債務者の情報を耳にすると、まず市民生活係への相談を勧める。そこで借金の状況、家族構成、税の滞納の有無などを聞き取り、生活再建を考える。債務整理が必要となれば、その場で弁護士との面談日を決め、解決を図るというものです。この連携とスピードが解決へのかぎと思われまます。

一方、嬉野市の市民相談体制は、本当に市民の健全な生活を守る役割が果たしているのか、もう一度検証してみる必要があるのではないのでしょうか。本当に相談が必要な方が相談に行く勇気がなく事態を悪化させているという現状があります。各部署の連携を緊密にし、もっと市民の目線に立った市民相談体制の構築を急ぐべきと考えます。また、このことが結果として徴収率のアップにもつながっていくと信ずるものでありますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

いずれにしても、市民の健全で安心・安全な生活を守っていくこと、また、一人一人を大切にすることが、ひいては嬉野市の発展につながる近道ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

3番梶原睦也議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく2点でございます。1点目が市税、公共料金等の滞納対策について、2点目が市民生活相談窓口の充実についてでございます。

まず、1点目の滞納対策についてお答え申し上げます。

各種税、公共サービスの使用料金等につきましては、公平に負担していただくのが原則でございます。厳正に取り組むことが大切でありますので、市民の御協力をいただき、納付について御理解をいただいております。

最近の景気の低迷等により滞納が出ております。御指摘の市税の滞納につきましては、固定資産税の滞納が多いのですが、市税全体で平成19年度、現年度につきましては、まだ半年分でございますが、10月まで、約2,530,000千円の調定に対しまして、現在の徴収率では前年比3.8ポイントの減少になっております。原因といたしましては、税源移譲によるものと思っておりますけれども、マイナス幅は減少いたしております。滞納繰り越し分につきましては、約6億円の調定に対しまして徴収率が4.3%で、前年比1.2ポイントの増となっております。このことにつきましては、徴収体制の強化による成果と考えております。固定資産税につきましては、約530,000千円の調定に対しまして徴収率が4.1%で、前年比1.6ポイントの増となっております。

次に、国民健康保険につきましては、現年分につきましては約950,000千円の調定に対しまして徴収率35.3%で、前年比0.24ポイントの増となっております。滞納繰り越し分につきましては、約340,000千円に対しまして徴収率が5.4%で、前年比0.8ポイントの増となっております。水道料金につきましては、平成19年度、現年分で約18,000千円、過年度分で約11,000千円となっております。そのほかにつきましては、保育料は平成18年度分は500千円程度で、以前の分で600千円程度がございます。また、給食費、市営住宅家賃、下水道使用料金、奨学金などにも滞納がございます。

滞納の解消対策につきましては、収納対策を強化して日々個別に督促等を行っておるところでございます。また、法により差し押さえも行い、差し押さえに伴いまして競売なども行っております。いずれにいたしましても、さまざまな課題はありますけれども、納入への御努力をお願いしてまいります。現年度の歳入につきましては、できるだけ滞納を防止することが肝要であり、日ごろの徴収努力を継続してまいります。過年度分につきましても、徴収について厳格に実行してまいります。

全職員が徴収員の心構えで日々努力し、徴収の専門員も毎日継続して督促の努力をいたしてまいります。また、長期に発生いたしております滞納につきましては、法による強制徴収や県との合同徴収を実行するなど滞納処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民生活相談窓口の充実についてお答え申し上げます。

嬉野市では現在さまざまな生活相談を行っております。地域では民生委員さん、人権擁護委員さん、行政相談委員さんなど多くの市民、組織、団体に御苦勞をいただいております。相談の内容についても、金銭トラブル、法律相談、育児相談、家族関係、虐待問題、消費生活相談、防犯対策など多岐にわたっております。議員御提案の生活相談につ

きましても、専門職員が生活自立を柱にして相談に応じておるところでございます。生活保護につきましては、基本である社会的な生活への自立が目的に実施されているものでありますので、担当職員は日ごろの業務で常に心がけて努力をしておるところでございます。

議員御発言の相談体制と成果につきましては、担当課長から御報告を申し上げます。

次に、多重債務の相談につきましては、既に実施をしておるところでございます。市でも実施をしておりますけれども、社会福祉協議会においても実施をお願いしているところがございます。弁護士に依頼しての相談時にも、多重債務の問題についても対応をさせていただいております。また、消費生活相談におきましても、契約のトラブル、市民の知識不足に伴う多額の物品購入などの相談にも応じております。市民の生活再建に寄与できるよう、現在の相談体制を再度点検して、先進地の手法も加味しながら、きめ細かな対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

本庁市民税務課長。

**○市民税務課長（本庁）（川原英夫君）**

体制と成果について御報告いたします。

人権相談につきましては、塩田地区は2カ月に1回、それから嬉野地区は毎月1回、人権擁護委員各4名が対応されているところがございます。行政相談につきましては、塩田地区、嬉野地区とも毎月1回、開設をしているところがございます。その相談員につきましては各1名で対応させていただいております。

それで、人権相談につきましては、嬉野市全体で過去1年間につきましては、相談件数は30件、それから行政相談につきましては31件と聞いております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（岸川久一君）**

お答えいたします。

商工観光課で実施いたしておりますのは月3回、嬉野が2回、塩田が1回ですけれども、専門の相談員3人をお願いして、消費生活相談を実施いたしております。また、商工観光課の窓口においても電話なり、それから消費生活関連についての相談を随時受け付けております。県の消費生活センターとか、それから司法書士会、弁護士会等と連絡をとりながら対応をいたしておるところでございます。

それから、相談の件数ですけれども、平成18年度で53件ございます。契約のトラブルが20件、多重債務が9件、不当請求が10件、それからクーリングオフ、訪問販売が11件、その他

相談が3件、以上ようになっております。19年度についても、11月までですけれども、11件、内容等についてはそう変わりはありません。

それから、成果ですけれども、一応専門の知識を持った相談員さんをお願いいたしておりますので、クーリングオフ等の手続等についても指導ができておりますし、多重債務問題については、司法書士会、弁護士会等の相談窓口を紹介いたしておりますので、ほとんどの事例で何かの解決ができていうふう聞いております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは最初に、滞納問題についてお伺いいたします。

先ほど、市長のほうから数字もお示しになりましたけれども、18年分の主なところから、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、今後その推移はどういうふうになるのか、どういうふうになると予想されているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本年度、まだ半年でございますので、議員御承知のように、年度末まで経過を見なくてはわかりませんが、今、担当のほうで、報告を受けておるところによりますと、先ほど申し上げましたように、率としてはマイナス幅は減少しておることでございます。

それで、市民税全体につきましては、税源移譲によりまして負担増の感を持たれた方もおられますので、そういう点で少しく、当初からの計画的な納入というのをおくっておられるのではないかなというふうに考えておるところでございます。そういうことで、全体的には改善すると、また改善しなくてはならないというふうに思っておるところでございます。

また、それぞれの部署で滞納が発生しているわけでございますので、先ほど申し上げましたように、年間を通じて徴収体制を継続しております。そういう点で、できる限り現年度分については滞納が発生しないように、私たちも時間をとって、それぞれの職員が努力すべきであるというふうに考えておりますので、今後まだ推移を見なければわかりませんが、できるだけ改善するように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、努力していくということですけど、各部署によって滞納対策の方法というのがあると思うんですけど、各部署でどのような対応がなされているのか、それぞれ部署によって違いますよね、滞納の対応の仕方というのが。その点をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

それでは、市民税務課における滞納対策について御報告を申し上げます。

19年度から新しく体制を整備いたしましたことについては、今まで収納嘱託員2名おりましたけれども、それを3名体制にしまして、それぞれ本庁、支所で、本庁が1名、支所が2名の3名体制にしておりましたけれども、10月からは支所のほうに3名とも集中的に配備を行いまして日常的な収納対策に努めてもらっております。今の状況ではその成果があらわれているところでございます。また、今年度からインターネットの公売を導入いたしました関係で、その成果についても期待をいたしております。

それと今、毎年のことですけれども、年末におきましては、本庁、支所ともチームを編成いたしまして、26班やったですかね、2人1組で夜間徴収を行い、そして、もちろん納めてもらったり、今後の約束を取りつけて収納に結びつくように徴収に当たっているところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

それでは、お答えいたします。

水道課での徴収体制でございますけれども、一般と同じように収納嘱託員を1名配置しております。その収納嘱託員につきましては、毎月の督促、また、月末になりますとグループ制を利用いたしまして、事務、技術職員合わせながら各戸訪問して徴収をしております。

そういう中で、水道といたしましては、個人の場合は3カ月、企業の場合は半年という内規を決めまして、収納体制を強化しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

その部分と、実際に滞納した場合の対応として、例えば、水道料金を滞納した場合は停水措置をとるとか、国保税に関しては健康保険証の短期保険証を切るとか、そこら辺の部分と、こののをちょっとお伺いしたかったんですけど……。

○議長（山口 要君）

答えさせます。水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

今、議員言われたとおり、先ほど私申したとおり、基本的には、個人の場合は3カ月で停水という基本方針を決めながら、また、企業については6カ月、半年ということで徴収体制をしておるわけですが、なかなか今言われたとおり厳しい個人もおられます。そういうことで、じゃあ3カ月あるから、すぐとめるというわけには、やはり生活がかかっておりますので、いきませんので、そこは個人と話し合いながら、やむを得ん場合にはとめてくると。また、一月以上納めてもらえればまた開栓してやるというふうな方法で、いろいろな方法、柔軟な姿勢をとりながら徴収をしておる次第でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

対策ですけれども、18年度の実績でございますけれども、資格証明書の交付世帯数が40件、そして短期証の交付世帯が361件ということで18年度は実績がございます。また、19年度に入りまして資格証の交付審査会も開いております。そういうふうなリストを担当のほうから出させて、その審査会で審査をして、そしてまた、こういうふうになめがない場合は、資格証明書、あるいは短期証を交付しますよというふうな文書を差し上げて納税相談等を行っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そういう形で納税相談もしっかり取り組まれているということなんですけど、実際滞納された方というのは、本当に納税相談に行くのも勇気を持って行かれるわけですよ。そこら辺はしっかり、きめ細かな対応をやっていただきたい、そういうふうに思います。

特に国保税に関しては、病院にかかるとか、そういう命にかかわる問題でありますので、きめ細かな対応をしっかりと取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。そういう点で市長はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨今の経済的な状況というのは本当に厳しく感じているわけでございまして、また、それぞれの御家庭での負担もさまざまに増加しているというふうに承知をいたしております。そういうことでございますので、やはり私どもの責務といたしましては、できるだけ広報等を行って、現年度の滞納が出ないように御相談をしながら努力していただくということが大切だろうと思っておりますので、職員の、窓口等でもそういうことを考えながら、納入についての御協力をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

その点よろしく願いいたします。

滞納されている方は、悪質な方に関しては別でしょうけど、本当に経済的に苦しい状況の中で、払いたくても払えないという状況で、そういうこと方がいっぱいいらっしゃると思いますので、そこら辺の判断もよろしく願いいたします。

続きまして、壇上でも述べましたが、嬉野市の市税の徴収率が県下で最下位の80.1%、トップの基山町に比べて18.2ポイントの差があるということでしたが、このとらえ方はいろいろあるでしょうけど、この数値に対して市長はどのように判断されているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、当議会の中でも監査委員のほうから御指摘があったとおりでございまして、固定資産税の滞納、これも数件の滞納が大きな比率を占めているということでございまして、これは企業の倒産等によるものでございます。そういうことでございますので、今の税法上の取り扱いで滞納繰り越しということになっていくわけでございますので、一般の方には大変な御迷惑をおかけしているというふうに承知をいたしております。そういう点で、できるだけ企業の納入につきましても、やはり現年分の滞納がないように金融機関その他の御相談をしていただくように、私どもとしても積極的に今、御相談を申し上げさせているところでございます。そういうところでございますので、できるだけ現在の部分については発生しないように努力をしておるつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

いわゆる数件の大口の滞納の過年度分につきましては、これは時間をかけて、あるいは取りこぼしが無いといえますか、納入不足がないように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

滞納対策については、先ほどお話がありましたように、各職員の方々、本当に真剣に徴収に努力されていると、そういうふうに思いますけれども、今後こうすれば徴収率がアップできるというような、そういう具体策というのはあるでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな手法は今とっておるところでございます。そういうことでございますので、現在までの経過を見ておきますと、やはりできるだけ法的に早めに動くということが一番肝心ではないかなというふうに考えております。

今、私どもの、これは国全体の制度上の課題もあると思いますけれども、税務に対する差し押さえ等の抵当順位等が非常にとりにくくなっておるところでございますので、そういう段階に至る以前に、納税相談等を積極的させていただいて、そこにはやはり企業の方の御理解をいただきながら取り組んでいく必要があると今感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

いずれにしても、この滞納問題の総合的な判断が必要なことは言うまでもありませんが、税の公平を保つ意味でも、また市の財政状況を考えた上でも、避けては通れない課題であるわけです。いろいろな滞納とか、そういう徴収率アップの知恵を出しながら、例えばクレジット収納なども検討の余地があると思いますが、とにかく市民の側に立った丁寧な徴収に取り組んでいただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の中のほうから、嬉野市の職員から情報発信をしたような形で、この広域圏におきましてもコンビニ等の収納等も取り始めたところでございます。おかげさまで、件数等については増加をいたしております。そういう点で、いろんな時代が変化するにつれて、生活の

パターンも変化しているわけでごさいます、それぞれの市民の皆さん方が納税しやすいような体制をとっていくということも必要だろうと思います。そういう趣旨のお尋ねだろうと思いますので、今後いろいろ情報収集しながら努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは次に、市民相談窓口の充実についてお伺いたします。

滞納問題ともリンクするわけですが、市税や国保税の滞納者の中には、生活基盤が崩れ、納税どころか日々の生活もままならないという方がいらっしゃるわけでごさいます。原因としましては、不況による減収や勤務先の倒産、また離婚など、さまざま要因があるわけですが、その中には多重債務に陥っている方もいらっしゃいます。

壇上でも述べましたように、国内には消費者金融の利用者が少なくとも1,400万人、うち多重債務に陥っている人が230万人に上ると言われております。当然、市内の中にも数多くの方がいらっしゃると思われるわけですが、今月の18日と21日、県による多重債務相談も行われるわけでごさいます、市内における消費者問題や多重債務に対する相談体制というのは、通常はどのようになされているのか。先ほどとダブりますけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる相談事業につきましては多岐にわたっております。そういうようなことでごさいますので、一概に表面をとらえて、多重債務ということで、すぐ相談に来られるという方もいらっしゃいますけれども、なかなかそこまで、最初の相談で申し上げられない方もたくさんいらっしゃるわけでごさいます。

そういう点で、今現在、相談事業といたしましては、それぞれの部が所轄しております範囲で相談事業を行っておるわけでごさいます。それで、いろいろ相談を受けている中で、結果的に、最終的な原因は多重債務から来ているものが、例えば、例でごさいますけれども、それから起こった家庭の問題とか、それから起こった防犯事件につながるような課題とか、そういうことが相談を受けている中で出てくるわけでごさいます、多重債務ということで最初から理解しておられる方は、私どもが行っている多重債務の相談とか、県が行っています相談には直接来られると思います。しかし、問題なのは、相談事業の中から浮き出てくると思いますか、本当の問題が出てくるわけでごさいますので、今私どもが行っております各

部における相談を充実させていって、そこから、結果的には多重債務の問題だと専門家、弁護士さんとか、消費生活の専門家とか、そういうところを御紹介しているという状況でございますので、合理的には行っているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、現在行われている相談体制による成果というか、こういう形で解決ができましたとか、そういう部分がもしあればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

先ほど申し上げましたとおりに、特に弁護士さんとか、司法書士さんから、こういう結果について御報告があるということではございませんけれども、何らかの形でそういうふうには解決はできているというふうには聞き及んではおります。多重債務については、任意の整理とか、それから自己破産とか、そういったもので何とか解決ができていないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今ある相談体制を否定するわけではありませんけど、私も実際、その相談を受けるわけがありますが、市民相談に行っても、ただ相談には乗ってくれるけれども、現実に次の段階にまで進めないでどうしたらいいのでしょうかという、また再度、そういう相談が来るわけですよ。そこら辺について、例えば相談に行っても、これは弁護士に行ったほうがいいですよとか、これはこうこうしたほうがいいですよというところまでは行けるけれども、相談に行くまでは本当に勇気を出して相談に行かれるわけですよ。また次の段階で、今度は弁護士さんに行けとか、こうせろとか言われても、そこまでの勇気がもうないというような状況の方がいっぱいいらっしゃるわけですが、そこら辺のことを考えたときに、今の相談体制でいいのかなという疑問がありましたので、お伺いしたわけですが、このあたりはどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、交代しておりますけれども、以前、嬉野町の社協の会長も受け持つったわけでございまして、先ほど申し上げましたように、社協でもこのようなことをやっております。

それで、その当時の経験を申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、例えば、地域の民生委員さんあたりが相談を受けられる以前に、いろんな情報等を聞かれて、困っておられる状況を把握されて、そして、いろんな御相談を受けられた結果、いろんな状況があったけれども、最終的には多重債務であったというふうなことから、社協の行っておられる弁護士さんの相談事業等に御紹介をされて、そこで相談をされたということでございます。しかしながら、そこで相談されたにしても、そこですべて解決するわけではございませんので、本格的に弁護士さんをお願いをされるという次の段階に進まれるかどうかということにつきましては、それはやはり相談を受けられた弁護士さん等が判断をされるという形になっておるようでございます。

そういうことでございますので、いろんな窓口があるわけでございますので、私どもの責務としては、その窓口から次に御紹介をして相談を受けていただくシステムを、ちゃんとそれぞれの部が理解をしてやっていかなければならないということで、今それぞれの部で行った相談事業につきましても、最終的には、法的な処理が必要な場合はそれを御紹介してさしあげるといふようなシステムをとっているというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

梶原議員。

**○3番（梶原睦也君）**

今、市長の答弁がありましたように、次の段階に本当につながるような、そういう相談体制をつくっていただきたいと、そういうふうに思います。

私も先ほど言いましたように、いろいろな相談をお受けするわけですが、本当に素早い対応が必要だなと感じております。例えば、すぐに弁護士につながれば1日で解決するような、すべてがそうじゃないですけども、本当に時間がかかる問題が数多くあると思いますけれども、1日で解決するような問題もあるわけですよ。本当に相談してよかったと、また生きる、もう一回頑張ってみようかという気持ちになったとか、そういう方がいらっしゃるわけですので、本当に素早い対応をしていただきたいと、そういうふうに思います。

例えば、法テラスの利用については、今のところどのように取り組まれているのでしょうか。また、私も実際、法テラスを使って弁護士さんにおつなぎしたことがありますけれども、本当にこの制度というのは、低所得の方が弁護士費用を立てかえてくれたりとか、格安の費用でやってくれたりとかするわけですよ。こういう制度を本当にもっと活用すべきじゃないかと、そういうふうに思うわけですけども、市内でこの法テラスの活用を推進したとか、

そういう状況はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時 9 分 休憩

午後 2 時 9 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

法テラスにつきましては、議員御発言のように、いわゆる本格的な相談ということではなくて、簡易に御相談できる制度として導入をされたわけでございます。そんなことでございますので、これは広報等を県のほうも行っておられますので、私たちもこれに伴って今後努力をしていきたいというふうに考えております。現在、私どものほうで直接取り扱ったという報告はまだ聞いておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この法テラスは、本当にもっと情報を流すべきじゃないかと私はつくづく思っております。実際、簡易な制度と今市長おっしゃいましたけど、現実これで解決できるわけですね。そういう部分で、また弁護士費用が実際どのくらいかかるのかという、そういう不安でそこまで相談に行かない方がいっぱいいらっしゃるわけですよ。こういう制度があるというのをもっと広報していく必要があるんじゃないかと、そういうふうに思っております。今後そこから辺の広報をしっかりと、この法テラスについても広報していただく必要があると思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再度のお答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、この制度が導入されてまだ時間もたっていないところでございます。そういう点で、私どもの広報とともに、受けていただく弁護士さん側のサイドの体制づくりの課題もあるわけございまして、そういう点では議員御発言のように、それぞれの部署でまだ広報が足りないというふうに考えております。これにつきましては、県も広報等

については取り組まれるというふうに思いますので、私ども連携しながらやっていければと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、次の問題に移ります。

新聞報道であります。消費者金融業者に対して、国や自治体が税滞納者の取引履歴を開示するよう請求する動きが相次いでいると。利息制限法の上限を超えて支払った過払い金を本人にかわって取り戻し税収に充てるのが狙い。行政側は、過払い金を確認できれば債務者にかわって返還を求めると。これは芦屋市などが行っているわけですがけれども、厚生労働省でも、ことしからモデル事業として、滞納者の過払い金を国保税の滞納に充てる取り組みというのが行われているわけですがけれども、この取り組み、私の考えとしてはこのようなやり方というのは非常に二次的なもので、まず多重債務に苦しんでいらっしゃる方をどう救っていくかが大事と考えます。しかしながら、今後こういう方法というのも選択肢としてはあるのかなと思っておりますが、この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もその記事は拝読いたしました。そういう点で非常によく勉強をして、差し押さえの一種でございますけれども、利息の制限法以上の部分を超えて過払いをした部分を、権利でもって差し押さえをして納入につなげていくということでございまして、一つの手法としてはよく研究されておられるなというふうに考えたところでございます。私どもも今後勉強してまいりたいと思います。

ただ、後のほうの記事もちょっと読みましたけれども、それについて自治体自体は——自治体といいますか、債権者はそれで済むわけでございますが、債務者の今後の生活についてはどうなるのかということも書いてあったのではないかなと、同じ記事だとそういうふうに見ましたけれども、そこらについては解決すべき課題があるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この多重債務者問題というのは、どこの自治体でもいろんな取り組みが実際行われているわけですが、壇上でも言いましたように「奄美方式」ですね、これは各課の滞納対策担当の方が、多重債務の情報があれば市民生活相談の担当者に報告し、その担当者が親身になって相談に乗ってあげると。借入先や借金の残高、収入や家族などの生活状況を、ここが大事ですね、優しく聞き取りながら、必ず解決できる道があることを教えてあげると。必要があれば、弁護士や司法書士にその場で連携をします。本当にすぐに対応するということが非常に大事なわけですが、嬉野市でもこのような相談窓口ができないかなど。

相談窓口と言っていますが、相談に行くというような窓口という捉え方じゃなくて、そういう問題があったときにすぐ対応できる体制というふうにとらえていただきたいんですけど、今現在ある相談がありますよね、そういう相談の場所をふやしてくれということじゃなくて、実際すぐ対応できる体制をつくってくれということで受けていただきたいと思えますけれども、そういう形の相談体制を今後つくらないといけないというか、そういうお気持ちがあるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭のお答えの中で、最後のところで、市民生活の再建に寄与できるような相談体制を点検してみたいということでお答えしましたがけれども、そのところでお答えしたつもりでございます。

そういうことで、システムとしては今やっている私どもの手法が一番効果的ではないかと思えます。いろんな部門で相談の窓口を持っておいて、そこで解決していくというのが一番幅広く対応できるわけですので、いいわけでございますけれども、そういうところで情報が集まったものをお互い共有しながら、生活再建に向けて寄与していくというふうな方法がとればということでお答えを申し上げたわけですので、今後研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今ある相談体制の充実というふうな話だったんですけども、なかなかですね、先ほど言いましたように、相談に行く人はいいいんですよね。しかし、現実に行けないで悩んでいる人たちがどうやって探し出すかというのも行政としての役目じゃないかと、そういうふうに思っております。そういう意味で、先ほど言いました先進地である奄美に職員を派遣して現場を見に行ってくるというような、そういうことはできないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員の研修ということでは可能だと思いますので、取り組みたいと思いますけど、お答えの中で申し上げましたように、御相談をされる御本人の方が、その問題の根源がどこにあるのかというのが最初からなかなかとらえられないということでの御相談が結構あるわけでございますので、そういう点で、相談窓口の現場としては、いろんな窓口を持っておりながら、そこで相談を受けていくというのが一番いいというふうに私は考えておりました、私ども職員もそういうふうに今努力をしておるところでございます。

そういうことで、窓口を一本に絞りますと、なかなかそこで相談を申し出られにくい方もいらっしゃるわけでございますので、大きなチャンネルの中で相談を受けていくというのがいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ことしの4月、金融庁に多重債務者対策本部有識者会議というのが開催されまして、多重債務問題の解決に向けた方策が取りまとめられたわけですが、本当にこの多重債務者問題というのは深刻な社会問題でありまして、健全な社会形成に極めて重要であると、そこら辺を国民に訴えていくことが今後も重要であるということで、この会議が行われたわけですが、この会議の中の意見の取りまとめといたしまして、1つ、多数の多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰るおそれがある中で、相談体制の強化はすぐに措置すべき課題であると。

2つ目に、地方自治体、特に市町村は、住民から最も身近で住民との接触機会も多く、多重債務者への対応は自治体みずからの責務との意識を持って積極的な対応を行うことが望まれると。

3つ目に、福祉事務所、家庭内暴力、児童虐待、こういう多重債務を発見した場合、相談窓口で直接連絡して誘導するといった取り組みが求められているということで、こういう自治体がこの解決を図る大事なキーポイントになるんだということを言われております。嬉野市としても早急に取り組むべきじゃないかと思えます。

最後に、この多重債務者問題というのは、単に税金や公共料金の滞納という金銭的な問題だけではなく、先ほど市長も言われましたけれども、自殺や家庭不和、家庭内暴力、そして最近、この問題で犯罪などもあるわけですが、本当にそういう問題と深くかかわって

いる問題であります。一個人の問題としてとらえるのではなく、行政が一人一人としっかり対話を重ね解決へ導いてやること、これが本当に大事なことはないでしょうか。そういう結果として、その徴収率も上がってくるんじゃないかと、そういうふうに考えます。

決して督促を否定するものではありませんけれども、払えるような環境づくりを行政としてつくってやると、こういう点も非常に大事じゃないかと、そういうふうに思います。そういう意味で、先ほど申しました相談体制を一日でも早く設置していただくことを要望いたしまして、また最後に市長の見解を求めまして、私の一般質問を終了いたします。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在、さまざまな分野で多くの市民の方が、日夜相談業務に携わっていただいております。本当にご多謝申し上げたいと思います。本当に多くの方が多くの時間を費やして、奉仕と申しますか、御努力いただいております。そういう点で、専門的に努力すべきところはもちろん職員にもあるわけですので、職員の努力と、また研修等も続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

**○12番（太田重喜君）**

12番太田重喜でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまからネーミングライツ——施設命名権の売却についてと、遊休市有地についての2点について質問をいたします。

毎回のことながら答弁にあいまいな点が多く、9月議会の折には不明確な答弁により後日いろいろと問題も起こりました。今回はそのようなことがないよう、はっきりとした明確な答弁を強く求め、質問に入ります。

最初に、ネーミングライツ、いわゆる施設命名権の売却についてでございますが、これは以前、嬉野町時代には、同僚、田中議員のほうからも質問があった問題でございます。ただ、そのときも検討するという答弁があったかと思っておりますが、それについてのことを、その後のことを全く聞いていないもので、ここでお尋ねするわけでございます。

既に、各種報道等で皆さん御存じのとおり、サッカーの鳥栖スタジアムを、ネーミングライツということで企業の名前がつけられたわけでございますが、各種の公共施設や、あるいは各種のスポーツ、文化大会等でも、いわゆる冠大会と申しますか、そういうふうなものに

対しての命名権の売却というふうなことが進められております。

現在、行政改革の名のもとに、とにかく支出を抑えるということが大前提で事が進められているわけですが、抑える支出についても、ここまで来れば抑制ということだけじゃなくて、出さざるを得ん支出は出さなきゃならんわけですが、幾らかでも新たな収入源を求めることも必要かと思うわけですが、そんな大きな収入源になるかどうかはわかりませんが、現在市内にあるいろんな施設で、このネーミングライツに該当するような施設がどのくらいあるかということをお尋ねしまして、このことは以前から検討するということが嬉野町時代から言われてきたこととございまして、何度か検討はしてあるものと思いますので、質問いたします。

あとの質問は質問席で行います。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

12番太田重喜議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

ネーミングライツについてということでございます。

現在、大規模施設の命名権の販売により、収益を確保する運動が推進されております。以前のことでございましたが、ネーミングライツについて研究したことはありましたが、行政の組織としては検討いたしておりません。先日も、鳥栖スタジアムのネーミングが久留米市内の企業によって確定したとの報道がなされております。以前は、森林整備の中で企業の森として、かつての嬉野町有林、現在の市有林でございすけれども、企業の森として名前をつけ貸し出しを行えないか検討をいたしました。企業の名前をつけたら推進できるのではということで検討したところでございます。国道沿いや県道沿いなど、交通の便のよいところで林野庁が展開しております企業の森のシステムとして検討いたしました。当時は、道路に近く、立ち入りやすい山が少ないということで実施には至っておりません。

また、ネーミングライツとして考えられるのは、嬉野市内での施設ではスポーツ、文化施設になると思いますが、候補といたしましては、利用者が多く、報道関係に取り上げられやすく、企業の投資効果が出やすい施設と考えれば、みゆき公園内の施設になろうかと考えるところでございます。

以上で、お答えとさせていただきます。以上です。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

現在、いろんな報道を見よったら、例えば停留所、あるいは駅の副駅名、副停留所名というふうなものまで、既に各地で売り出されているわけですが、もう少し幅を広げて、

大きな金額じゃなくても、そういうふうなものがないか検討する気持ちはありますか、ありませんか。今まで検討していなかったのなら、ありますか、ありませんか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施設として、やはり企業名を有料でつけさせてもらって、その効果というものを当然企業としては求められるわけでございますので、そういう点で大規模の集客施設といたしますか、そういうものが最適ではないかなと思ひまして、私自身もみゆき公園内の施設を考えたこともございます。

ただ、みゆき公園となりますと、やはり陛下が御来臨いただいた施設でもございますので、本当にそういうのがストレートでいいのかということで立ちどまったこともございます。今後は検討すべきと思ひますけれども、議員御発言のように、小さな停留所とか、そういう点でも非常に興味深いと思ひますので、そこらについては、今はもちろん企業名がついた停留所というのは少ないわけでございますが、例えば、よそに行きますと病院名がついたような施設もございます。そういう点で、以前は、かつてバスの車内で停留所案内をするときには、そこにコマーシャルをつけて放送がしてあって、それで有料化ということもあったと思ひますけれども、バス停自体には、まだそこらを検討してございませんので、今後勉強させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

みゆき公園だけじゃなくて、市内には、例えば野球場も何カ所でもございます。公園もいっぱいございます。その他の公共施設もございますけど、こういう施設についても、いま一度、金がなかったら、その施設整備費用に充てる分の一助にでもという感じで、ぜひともこの件については検討していただきたいと思ひますけど、どうでございましょうか。——しつこいようですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるネーミングを買い取っていただくわけでございますので、その費用対効果という

ことになろうと思います。それで、多額のスポンサー料ということを考えますと、もちろん大量動員、それからまた宣伝効果等が上がる場所ということになるわけでございますけれども、そのネーミングの費用の程度によりましては、いろいろ効果も制限して考えていいのではないかなと思いますので、一応リストとしては、あらゆる施設も考慮に入れながら検討はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

その点はぜひお願いして、次に移ります。

インドネシアで開催されていた、地球温暖化対策を見据えたCO<sub>2</sub>を初めとする温暖化促進排出ガス対策は、今大きな問題となっております。さて、そういう中で、嬉野で当面考えられるのは、森林健全育成、育林による参加が、すぐにそれに対応できる対策ではないかと思うわけでございます。

ところが、長年の木材価格の低落により、民有林の杉、ヒノキの植林地はなかなか手入れができないで、手入れ不足が見られております。ただ、幸いにして、市の持っている市有林500町余りはそれなりの手入れが進められており、そして、その山々も既に従来だったら伐期に入る年代の50年前後になっているわけでございます。50年超した山もあるわけでございますが、現在、嬉野の持っている市有林の中で、もう当然伐期に入っていると思われる長寿命木の山はどのくらいございますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

御質問の件でございますけれども、詳細にわたっては、今のところデータ等を今年度の事業で調査いたしております。その結果が出ないと、はっきりした数字は出ないわけですが、材積等については、185万7,000立方（125ページで訂正）あたりが総材積というふうなことで把握はしておりますけれども、詳細にわたっては今データを把握中でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

例えば、不動山の虚空蔵山の下の大木、あるいは鹿谷の手前のところの滝の小わき、余り本数はないようでございますけど、大木があるわけでございます。こういう木があるということで、きちんと調査を進められてほしいと思うんですが、実はそういう木も、もう御存じのとおり植えつけ時は300本、50年経過したときには80本、100年木には40本、200年木には

30本というぐあいに間伐、抜き切りをしていかにやらんわけでございます。そういうことをすることによってCO<sub>2</sub>の吸収効果も上がってくるわけで、ほったらかしてはどうしようもないわけでございます。

現在、市内にも幾多の寺社、仏閣があるわけでございますが、そういうところの改築用材という考え、あるいは地球環境という見方から、できたら100年、200年、あるいは500年の森として、こういうことで育林する必要があると思うんです。そのためには、きちんとした調査の上、林内作業道の整備、間伐ということを進めれば、間伐材でも50年、あるいは80年という樹齢を持った材であれば相当の金額に上がると思うんです。さらに、100年木、200年木というのを育てれば、木造での学校建築も可能でございましょうし、その木の売却代金よっての収益ということも大きく見込まれ、学校建築等については特に必要な問題ではなからうかと思うわけです。

例えば、どこそこの山を、この山は100年林にするんだ、200年林にするんだという目標を立てて育林していき、そして、その山にネーミングライツ、いわゆるどこそこの山、はっきり言って私たちも、さっき言いよりましたように、不動山の虚空蔵山の下というぐらいで山の地名もはっきり知りません。どういうところにどういう市有林があるのか知らない状況なんですよ。どこそこの山といっても、どここのところを指すのかということとは極めて一部の人がかわからんと思うんです。

ところが、それにそういうふうな長期的な視野に立った500年の森、何々500年の森というふうなネーミングでもやったら非常に素晴らしいと思うんですけど、ただ道路端だ何だということだけじゃなくて、そういうことをすることによって、これを市外、できましたら県外にその名前を売り出すことによって、1つは、うちの会社の名前のついた山があそこにあるんだという感じでの新しい嬉野への来客を迎えることができるんじゃないかと。そして、林間作物として、100年の森、200年の森というふうなことになるれば、反当たり40本程度の植栽しかない山であれば、その下に立派にいろんなものが植栽されると思うんです。そこを見据えた取り組みということで、どうでしょう、100年、200年、500年、どこそこの山をどのくらいにするというようなことは今後の課題としても、市有林をそういうふうな形で育林する考えはありますか、ありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、検討したと私申し上げましたのは、いわゆる企業の森の考え方でございまして、それで最近、企業の森についての考え方も若干変わってきておるといふふうに理解をいたしております。

以前は、先ほど申し上げましたように、企業名をつけた林にその社員の方が来て、いろいろ森林浴を体験するとか、また、作業をすることによってリフレッシュするとかいうふうなことで進めておられましたので、私どもも立ち入りやすい場所があればということで検討したわけでございます。

その当時は非常に厳しかったわけでございますけれども、議員御発言のような発想で、新しい環境保全というふうな意味での企業のイメージづくりということにつなげていけば、可能性もあるのではないかなというふうに思います。そういう点では、国でもそういうことに今取り組み始めておられますので、先ほど申し上げましたように勉強させていただいて、ぜひ新しい形でPR等もできればと思いますので、そこはしばらく時間をかけて勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ぜひともそういう検討を行ってほしいと思うんです。実は先日、上不動区のほうから山口榮一議員、田中議員ともども呼ばれて、上不動区の地域振興ということでの話し合いの席だったわけでございますが、ちょっとした取り組みのやり方でいろんな地域振興の策はあると思うんですよね。例えば、上不動地区にも、私が知っている限りでも、あの辺のサカキを1山幾らで持っていくような業者もおります。きちんと100年の森、200年の森という見方で、林間の、大樹の間の木の間隔をとったならば、その下にサカキあたり、あるいはもみじ、ハラン、その他、林内作物は幾らでも栽培できるわけでございます。ただ、現在の農業で、単一のお茶と米だけではどうしても地域は残せんと思うんです。そういうふうなものを残すためにも、思い切った100年、200年の森育成というふうなことにして、林間をあけて作物を導入するとか、その費用はネーミングライツによって稼ぎ出して、その費用をもって市有林を長伐期、長々伐期林として育林する考えをぜひとも進めてほしいと思いますけど、この点については今後の検討をよろしく願いしまして、終わります。

今後、またこの件について質問するやもしれませんので、検討するの言葉だけではなくて、ぜひとも検討してほしいと思います。それと、どこの地区にどういうふうな山があるかということのをさっと答えるぐらいの資料は、農林課のほうできちんと押さえとってください。

次の質問に移ります。

市有地の中で、現在遊休地はどこにどのくらいあるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

遊休市有地についてのお尋ねでございます。

現在、財政健全化を推進しておりまして、今後、遊休資産につきましては有効利用と、また売却を進めてまいりたいと思います。現在の遊休地につきましては、以前から所持しているもの、また事業推進により取得してきたもの等があるわけでございますけれども、現在、市有地の中で遊休地とみなされるものはおよそ5カ所と考えております。この5カ所につきましては、できる限り払い下げ、売却等を進めてまいりたいと考えております。

今後の利用計画につきましては、まだどのような形で売却するのかとか、利用するのかという計画ができておりませんので、早速検討をしてまいりたいと思います。そういうことで、できましたら売却を中心に考えてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今、5カ所は大体どこですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在、5カ所と申し上げましたのは、1カ所目がのぞえ団地の残地でございます。2カ所目が皿屋保育園の跡地でございます。それから、3カ所目が井手川内警察署、警察官舎がありましたけれども、その裏の空き地でございます。それから、4カ所目が国道の払い下げ土地、三角地でございます。これは温泉2区になると思います。それから、5カ所目が嬉野の皿屋でございますけれども、いわゆる道路建設に伴う残土処分地でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

おおむねこのくらいですか。ほかにございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、遊休地として考えておるものは5カ所ということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

本来は、公園用地その他というふうなことで購入された土地で荒れ果てたところとか、このほかにも残土処分地で荒れ果てたところがいっぱいあると思うんですけど、こういうところについてはどういうふうな活用を考えておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

手元にある資料ではそれぐらいでございますが、ほかに用地としてはあると思えますけれども、いわゆる遊休地として考えているのは、この5カ所ぐらいでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

公園用地で求めた土地でも、公園にせんだったら遊休地でしょう。残土処分場でも、もう長くほったらかすのが遊休地でしょう。市内、嬉野側にも塩田側にもいっぱいあるというふうな話をあちこちで聞くんですけどね。いいです。このことはよございます。

ところで、ただいま渡した資料は、先日、お茶の勉強会に行ったときの資料でございますが、実は、いつも言っているんですけど、全国のお茶の品種は、やぶきた種が中心なんですよ。やぶきた種というお茶は、もう御存じのとおり、30年過ぎれば急激に味が落ちるんです。ほかのお茶は代替等で更新しても結構味は戻ります。ところが、なぜかやぶきたは戻ってくれんのですね。だから、改植せにゃならんと。市内の大半の茶園が、もう30年を経過しているような状況なんです。

そこで、先日実は——先日というか、12月2日に東京のほうで「日本のお茶の魅力」という勉強会に参加したわけでございますが、そこでも、実は私、品種別セットというものを先方から依頼されて持って行って参加したわけですけど、やぶきたを飲もうというお客さんはもういないんですよ、品種別で皆さんに提示したところ。いわゆる会員外の、五十数名の方が会員外で、有料の参加者がございました。そういう方々も、会員外というのは、私たちがやっている勉強会に有料で入ってきた方々ですから、お茶については結構厳しい方だろうと思います。全くお茶のことはわからんというお客さんも結構おられたわけですけど、やぶきた種を飲みたいという希望がないんですよ。ほかの種類のお茶を飲んでみたいと。やぶきたのお茶はもうまずいからと、こういう実態が既に東京で起こっていると。何年後かにはこち

らに入ってくると。

いや、そうじゃない、やぶきたは今そういう面もありながら、農家の生活を考えるときには、やぶきたじゃなくちゃならんという面もございます。一番中心的な品種でもございます。しかし、そういうふうなものを改植したときに、五、六年間は収入の道が途絶えるわけなんです。ですから、できましたなら遊休地で、例えば皿屋処分地にしろ、美野地区の公園用地に買い上げて荒れ果てたままになっている土地にしろ、生かされないかということの検討もぜひしていただきたいと思っておりますけど、このことはお願いにしておいて、次に入ります。

実は、国の権限移譲に伴う里道、水路の調査が今進められているわけでございますが、特に里道あたりでは国調時に、本来、里道は3尺、字界の里道は5尺あるべきだというふうに先人から承っております。ところが、それより狭い里道もいっぱいあるわけでございますが、この里道等については廃道に近い里道も道路改良等で結構あるわけで、さらに道路改良等で結局遊休地になってしまっている、里道じゃない道もあるわけですけど、こういうとについてもある程度調査できていますか、できていませんか。その調査できているのか、できていないかだけでもお知らせ願いたいと思っております。もうこの里道は要らんだろうと、だれが考えても要らんだろうというような里道とか道路敷、どうでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、以前の議会でもお答え申し上げておりますように、私どもの遊休地等で、母樹園等について御協力できるところがあれば検討したいということをお答え申し上げております。1カ所は、もう以前もお答えしておりますように、不動地区の残土処分地が、今まだ残土だけになっておりますので、杉の展示林と、それから残りのところにつきましては母樹園に使えればということで、将来的には整備したいと思っております。まだほかのところがあれば、今後検討もしてまいりたいと思っております。

それから、皿屋の残土処分地につきましては、今さまざまな見方があるわけでございます。ただ、当初の約束というのが、地域の方からの御希望としてあったのが、公共的な施設として使ってほしいということがありましたものですから、そういう点で今いろいろ研究をしておるところでございます。

しかし、議員御発言のお茶のことにつきましては、私も先般、九州のお茶の産地の代表として韓国に視察に行かせていただいたわけでございますが、韓国でもやはり8種類、お茶の種類を用意して開発を進めておるようございまして。そういう点で、今、多種類のお茶の組み合わせというふうな方向に進んでおると思っておりますので、議員御発言のことにつきまして

も勉強させていただきたいというふうに思います。

2点目の里道等についての、廃道になったものとか、それにつきましての調査ができていくかということでございますけれども、ちょっと私が就任しまして以降は調査等もしたことはございませんので、取りまとめた調査はあっていないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

いや、結局、権限移譲のための調査を今しよっでしょう。その中ではわかりませんか。水路、里道は調査を進めておるわけでしょう。そういうことで、ここはもう不必要じゃないかなとかいう検討はすぐつくでしょう。どうですか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの件についてお答えいたします。

国からの権限移譲につきましては、もう既にできておりまして、里道、それから公有水面につきましては、実際に機能を有しているということにつきましては、市のほうに譲与を受けております。ということで、機能がないものについては譲与をしていないというふうに理解いたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

機能していない里道、水路については、そのまま国有地で残るんですか。そういうのをひっくくめて市有地になるというふうな説明を受けたような気がするんですけどね。どうですか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問につきましては、私の記憶によりますと、機能を有していないものはそのまま国の財産ということで、市のほうでは譲与を受けていないというふうに理解をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それでは、ちょうど国調のときに、結構そういうところは、機能していないところを隣接地の所有者が自分のものに勝手になしていたわけですね。ここに里道があったはずですが、里道がないというところが現在結構ございます。こういうのは、やらずぶったくりで適当にやっついていいんですか。ここは今回の調査で全部上がってくるというふうなことを聞いたもんで、それじゃ、そのときにきちんと廃道についての処分等を申請するべきということを提言せにゃいかんという感じをしようとしたんですけど、もともとの字図に載っている里道あたりで、機能していない里道その他もいっぱいあるわけで、こういうのについては機能していないという判定があったら、それは権限移譲で受けとらんのですか。どうですか、もう一度その点明確をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの件についてお答えいたします。

里道、並びに公有水面につきましては、記憶によりますと、平成15年ですか、国に譲与申請をいたしまして、市のほうに譲与を受けたというふうな記憶がございますが、里道、また公有水面につきましては、機能をしていないというふうなところにつきましては少ないと思います。ほとんどが機能を果たすために、水路なり里道なりで国調でも区分をされているというふうなことと思いますので、ほとんどが市の譲与になっているというふうに理解しておりますが、中には全く機能していないというふうな土地につきましては、そのまま国になっているというふうに理解をいたしております。それはほとんどないと思いますけれども、そういったことで譲与申請は行っておるというふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

そういう箇所は、道路敷みたいな感じでそのままなっているんですかね。そういうところは山間部には結構あるんですね。道路敷というふうなことになるれば、その道路の所有者の土地ということになるわけですけど、しかし、そういう道路敷、山間部に限らず、道路改良に伴う旧道の道路敷あたりでも、個人の所有地か何かわからんようなところがあちこち散見されるわけですね。そこは個人の駐車場みたいになっているところもございまして、こういうふうなものについても、もう少しきちんと調査して、売却すべきは売却すべきじゃないか

と思うんですけど、どうでしょう、この点についてお尋ねします。調査をして、そういうところは売却するのか、しないのか。そのまま公有地をほったらかしにしていくのか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

道路改良なんかにおきまして不要になった道路敷につきましては、当然払い下げ申請の手続をしていただきまして、払い下げを行うというふうなことになるかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

勝手に個人の所有地みたいな使われ方をしているようなところは、特に申請して払い下げを受けてくださいよということを言うべきじゃないですか。公有地を、極めて一部の人の使用に供している、無償で供しているというのはちょっとおかしいと思うので、そういうところの調査を、ぜひ早急にしてほしいと思いますけど、どうでしょう。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

市道関係につきましての払い下げ、公有水面も一緒ですけれども、公有水面の払い下げはまずもってございませぬけれども、里道関係の分につきましては、あくまでも個人の方の申請によりまして払い下げを行うということでございまして、市のほうからこの土地はどうですかというふうなことで、払い下げはどうでしょうとかというふうな話はなかなか持っていけないというふうに理解をいたしております。そういったこととございまして、どうしても個人の方が必要というふうなことでございましたら、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

公の土地を勝手に黙って無償で使いよって、改めて、それを文句を言わんでおったら、だれも払い下げ申請なんかしませんよ。公の土地を勝手に個人が使うというのは、使用料を取るなら別ですけど、この点について市長はどういうふうに考えますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお話し申し上げましたように、私どもとしては適切に処理、管理をしてきたつもりでございまして、今、議員御発言のように、市有地を、いわゆる道路敷等を勝手に使っているということについて、全市的に調査をしたことはございませんので、そこらはちょっと情報を集めてみたいと思います。そういうことがありましたら、厳格に対処をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

その件について、建設課長はそういうのはせんと言うけど、市長は厳格に対処するというこゝで、厳格に対処していただくことを希望し、そういう調査をきちんとやってもらうことを希望しまして、質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

一般質問の質疑の途中ですが、ここで3時10分まで休憩をいたします。

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

10番芦塚典子議員の発言を許します。

○10番（芦塚典子君）

通告に従い、一般質問を行います。

行財政改革についてお尋ねをいたします。

嬉野市の1階の窓口について、住民の方の感想ですが、新市になってから、暗いとか、知った人がいないのでわかりにくいとかいう意見があります。新市になって、職員の配置が変わってなれないのが一番の原因だと思いますが、今後はこのような意見を受けとめて、明るい住民に優しい窓口と住民サービスがわかりやすくスムーズに行くように、ワンストップサービスを導入して、嬉野市の顔となる庁舎の窓口を市民に受け入れやすい窓口にしていただきたいと思ひますが、対応はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思ひます。

質問の2番目ですが、平成18年度から22年度まで、5カ年間の嬉野市集成改革プランが作成されております。489項目にわたる改革案を掲げ、25億円の行財政改革効果を数値目標と

しておられますが、現在の進捗状況と施策推進のための事業があればお伺いしたいと思います。

質問3として、事務事業や補助金、負担金等の見直しによって、約5億円の経費節減を掲げられていますが、現在における効果と平成20年度の実施項目と推進のための見直しがあれば、お伺いしたいと思います。

1つ目として、行政評価制度の導入で、今後どのような効果が期待されるのか。

2つ目として、入札・契約方法の見直しで、透明性、競争性は図られるか、品質の高い社会資本整備ができるか、お伺いしたいと思います。

また、各団体の補助金の見直しで、地域と地場産業の活性化に貢献できているか、お伺いしたいと思います。

4番目として、市の行財政改革において、経費削減の諸政策は必要です。また、これに歳入確保の諸政策の実施を明確にすることは重要な施策だと思います。歳入確保の諸政策を伺いたいと思います。

5番目として、歳入基盤の充実を目指すには、課税客体の充実を図ること、また地方交付税の確保を図ること、また人口の増加と企業等の誘致を図ることが必要と思われます。市当局の政策をお伺いしたいと思います。

以上、壇上にての質問はこれで終わります。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

10番芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、行政改革についてでございます。通してお答えをさせていただきたいと思います。

嬉野市役所の窓口の対応についてでございますが、評価していただく方、厳しい御意見をいただく方、さまざまでございます。私といたしましては、評価はさまざまであっても、日々窓口のサービスの向上につきましては努力すべきと指示をいたしておるところでございます。

また、時間をつくって私も直接窓口の対応などについて点検をしておるところでございます。さまざまな御用件でお出かけいただきますので、常に御来庁の皆様への親切な対応を心がけるよう指導をいたしております。接遇の研修、指導を重ねることにより、推進できるものと考えておりますので、研修を継続いたします。また、少人数で行わざるを得なくなっていますので、職員の能力と専門知識の取得研修も大切なことと考えております。県や国で行われる研修会への派遣なども行ってまいります。いずれにいたしましても、今後とも御意見をいただければと思います。

また、窓口のワンストップサービスについてでございますが、私も先進自治体を視察いたしております。現在の嬉野市の方法とワンストップサービスとは両方利点がございます。現在の方法が多くのお客様をお待たせする時間が少なくなっています。また、専門的な相談案件につきましては、最初から専門家が対応できる場所でございます。ワンストップサービスになりますと、個々の案件を1カ所で済ませられる利点はございますが、複雑な課題が発生しますと、再度専門部署での協議になり、二重の時間が必要となります。また、個々の対応が多岐にわたりますので、時間が長くなることもございます。今後、担当部で研究させていただき、市民の皆様立場に立って、御利用しやすい窓口へ努力いたしてまいりたいと思います。

次に、集中改革プラン等についてお答え申し上げます。

合併以降の嬉野市の健全経営につきましては、新嬉野市の最重要施策として推進していかねばなりません。集中改革プランを掲げて推進いたしております。平成18年度についての達成状況につきましては138%の状況になっております。現在まで、年度ごとの具体的な実施項目を設定いたしております。人員削減、外部委託、経費の見直し、事業の選択などが柱となっています。加えて年度ごとの目標設定、実行の精査、成果の確認を行い、市民の皆様にも委員として御就任いただいております行財政改革委員会に報告をいたしておるところでございます。私の責務といたしましては、市民の御理解をいただきながら行財政改革の成果を確実にすることであると思っております。

御意見の行政評価制度の導入効果としては、財政の効率的な運営の柱として取捨選択の手法として市民の要望に沿った施策の展開を確認しながら事業推進が図れることにあります。投資効果が見られるか、また時代の変化に対応できているのか、将来必要なのか、市民多数のサービスに寄与できるのか、節減する費用がないかなど評価を進めながら行わなければならないと考えております。

また、入札・契約方法の見直しにつきましては、透明性を高めることにより、公平公正な事業執行が推進できるものと考えます。また、競争原理が適正に稼働することにより、予算の節減、新規工法の導入、品質の向上など投資効果を得られるものと考えております。

次に、補助金の見直しにつきましては、厳しい時代でございますので、御了解を得られるよう努力しなければならないと思います。新規の補助制度につきましては、導入しづらい財政状況ですので、市民の御理解をいただきながら見直しを進め、団体や産業の育成に努めなくてはならないと考えております。

次に、歳入増大の施策についてでございます。

現在、国において国と地方、地方の中でも大都会とその他の地域との財政基盤の格差拡大について見直しを進めていただいております。歳入増大につきましては、個々の自治体の努力では現在の税財源の配分のシステムでは地方にとっては歳入増大は見込めないと考えてお

ります。現在の見直しについて注目をいたしておるところでございます。

また、嬉野市独自の歳入増対策につきましては、現在の施策を確実に実行することにご  
います。特に保健福祉政策に前向きに取り組み、安心して暮らせる地域をつくり上げるこ  
だと考えております。今後も健康増進事業等に積極的に取り組み、高齢の方々や子育て世代  
への要望解決に努力をしております。

また、産業振興につきましては、県や国との施策の整合を行い、総合計画の推進を図っ  
てまいりたいと思います。人口増加と企業の活性化、また企業誘致につきましては、議員御提  
言のとおりと考えております。今回の総合計画によれば、人口増につきましては、厳しい課  
題として受けとめております。しかしながら、減少幅をできるだけ少なくする努力を続けな  
ければならないと考えておりますので、先ほど申し上げましたように、さまざまな施策を実  
践することにより成果を上げたいと考えております。

また、企業の活性化と誘致につきましては御提言のとおりでございます、県などと連携  
をとり、努力をしております。

以上で、芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

新市の庁舎の窓口についてお伺いいたしますけど、私だけの意見じゃなくて、これはもう  
新市が発足して以来の住民の意見がかなりあったと思います。というのは、旧町と違って、  
新市は知らない人がいるからわかりにくいという意見がかなりございました。当然のことだ  
と思います。いろんな方の意見がございましたけど、新市になってから改革された部分もあ  
ると思いますけど、どこをどのように改革されたか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな意見、評価していただく意見もございまして、また厳しい御意見をいただく場  
合もございまして。ハード的には御承知のように、支所にはございましたけれども、本庁には  
ございませんでしたので、給茶施設等も設置をさせていただいて、御接待等に努めておるこ  
ろでございます。

また、机の配備等について若干改善をしたほうが良いという御提言もございましたので、  
本庁につきましては改善をいたしましたし、また支所につきましてはフロアの張りかえとか、  
また記帳台の低床化とか、そういうものを実施いたしましたところでございます。

そしてまた、先ほど申し上げましたように、職員の研修等も引き続き行っておるとい

ころでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長が言われたように、私も見ておりましたが、努力はされていらっしゃるのがすごくわかりました。旧町はお茶がありませんでした。車いすもすぐに玄関に配置していただいて、それから、いろんなプリントも配置していただいて、結構見やすい窓口になっておるとは思いますけど、第7号のうれしの議会だよりに次のようなことが書いてありました。本庁1階の窓口に対して、「来庁者に気持よい対応を」ということで、「来客者が正面玄関より来庁された場合、職員は横向きになるような机の配置であり、市民からは不評のもようです。合併して1年半が経過しておりますが、職員の対応に違和感を覚える方もいるようです。市民税務課だけでも職員の机を正面側に配置して、対面にて対応ができるよう望まれます」ということで、本庁内の窓口に対する要望が多いということを書いてあります。

といいますように、やはり横向きの対応では旧町時代は知った人だから横向きでも声をかけられやすかったと思います。しかし、知らない人に、横向きの職員に声をかけるのは、高齢者は特に大変だと思います。何と言われるかわからんというようなことがあります。銀行とか病院は対面です。いらっしゃいませと遠くから、お待ちしていましたよというようなことで待っておられます。こちら辺がやっぱり暗いとかちょっとわかりにくいとか、こういう不評になるんじゃないかと思っておりました。

先々月でしたか、ほかのことでちょっと研修に行きましたら、思いかけず庁舎に入ってびっくりしました。そこは「日本一の窓口を目指して」ということで、ワンストップサービスです。もちろん対面です。病院と銀行を参考にしましたということでした。それから、電光掲示板はもちろんですけど、色で証明コーナーはグリーン、届け出コーナーは黄色、イエローですね、それから母子健康コーナーは桃色、ピンクです。そして、そこで座ったら、すべてのコーナーがワンストップですから手続きができます。ここも一部はローカウンターにしているんですけど、すべてのカウンターを車いす対応にしてあります。もちろんプライバシーを配慮した個別カウンターもございました。

それと、ここと比較してみたんですけど、正面から入って、お茶とか車いすとかありますけど、カウンターの下にいつ期限かわからないような広告とかパンフレットとかいっぱい張ってあるんですよね。あれが何とも、田舎の何とか、明言は避けますけど、田舎くさいとか、すっきりしていないとか、親切でせつかく広告を張っておられるんですけど、やはりきれいじゃないわけです。せつかくきれいなカウンターがありますので、カウンターはすっきりしたら人がきれいに見えます。前を向いてくださったら、ああ、待っていてくださ

ったんだなという、そういう何かうれしい感じがします。ですから、そこら辺をもう一回、玄関から入って見渡せば、余りお金はかからないで改善できますけど、そこら辺、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

本庁の窓口についてのことだと思います。本庁のほうはいろいろ御意見をいただく場合が多いわけございまして、支所のほうは割と意見としては少ないんじゃないかなと思っております。ただ、中身についてはさまざまございまして、これは御指摘をいただいたところについては真摯に改善をしていきたいと思っております。以前お話ししていただいた分につきましても、できれば対応したいということで検討いたしておるわけございまして、今のところハード面の問題がございまして、そこらまでまだ抜本的に体制がとれていないということでございます。

今後また、組織等の問題もございまして、そこらも踏まえて、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。そういうことございまして、できるところからは取り組んでおるつもりでございますが、まだまだ解決できていないという御指摘であろうと思っておりますので、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

いつできるか楽しみにしております。

次は、4番、5番の問題に移ります。経費削減の諸政策は後でお伺いいたしますけど、まず難しい問題でありますけど、歳入確保の諸政策というのをもう少し、今年度、あるいは来年度、推進事業として掲げられていたら、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

すべての事業が私どもにとりましては、市民の御協力をいただいて、市勢をつけると、市の勢いをつけていくということでございます。そういうことございまして、当初の予算等でもお話し申し上げましたように、できる限り厳しい財政でございまして、それぞれの商工業、また産業の育成等を図って活性化に努めていきたいと。それが遠回りでございますけれども、一番の近道であるというふうと考えて施策展開をしておるところでございます。

す。また、今後につきましても、総合計画において方針を示していただいておりますので、それに沿ってしっかりやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

18年度の決算の経常収支比率を申しますと、93.4%でございます。1.7%増です。市税の調定額は、収入額との差が6億円を超しております。6億円をどのような施策をもって、これを少なくなされるのか、お聞きしたいと思っております。

それと、自主財源ですね。自主財源は35,000千円少なくなっております。ただ、今年度助かったといえば、ちょっと語弊がありますが、地方贈与税と地方交付税が予想に反して8%減という予想を立てておられたようですけど、450,000千円の増加でありまして、これで一応今年度は事業が遂行できたという状態じゃなかろうかと思っております。

また、税の徴収率80%、また6億円の市税が入らないという状態。しかし、地方交付税も今後、嬉野市だけが増という状況はなかろうかと思っております。地方交付税の増税を頼るといふことの政策ではなくて、やはり自主財源の確保という面で、何らかの施策をしなければならないと思っております。それで、先ほどから、あるいは新市になってからかなりの質問が寄せられておりますけど、定住政策、あるいは企業誘致政策、この面に関してかなりの質問がありましたけど、これに対して新市としてはもっと突っ込んだ政策というのを展開していただきたいと思っておりますけど、今年度調査段階ということなんですけど、実際来年度からはどのような政策をしていかれるのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経常収支比率のことをおっしゃいましたけど、これはもう議員御承知のように、すべての収支の中での数字としてあらわれてくるわけでございますので、それと滞納の6億円とは直接関係ないというふうに思いますけれども、そのことでのお尋ねでございますでしょうか。6億円と申されますのは。（「それじゃなくて……」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

メインの質問は、今後、収入確保を得るには、やはりいろんな施策をやらなければならないということで、定住政策、あるいは人口が、きょうの人口が2万9,708人でした。合併当

時は3万400人でしたね。2年間で700人減っております。コーホート法という法によりますと、平成27年には2万7,000人ということが言われております。大体1年間で350人ずつ減っております。これに対する施策というのは、やはり定住政策か、あるいは企業誘致政策。これは本当に真摯に展開していかなければ、あるいはもちろん少子化対策も必要ですけど、産業浮揚策として、これを第一に掲げなければならないと思います。

それで、今までの施策は午前中の質問でおっしゃいましたけど、来年からはどのような計画を持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

総合計画につきましては、これはもう議会でも御承認をいただいておりますし、また合併の際に、まちづくり計画をつくらせていただいたわけですが、そのときに、これからの人口の予測につきましては、お互い合意の上でやはり厳しく見ていこうということで、コーホート法を採用しようということで、厳しく見て計画をつくっていこうということでつくらせていただいております。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、本来ならばもっと高目がよかったかもわかりませんが、現実をとらえてやっぴいこうという中で、残念ながら予想したとおりの減少傾向にあるわけですので、総合的に施策を展開していかなければならないということで、合併2年目でもございましたけれども、早速、企業誘致については予算をいただいて、今基本的な計画を行っておるところでございます。

それで、以前の議会でもお答え申し上げましたけれども、御承知のように、企業誘致というのは即効性というのはないわけですが、やはり企業誘致していただくだけのエリアの整備が必要であるわけですので、そのエリア整備につきましては、数年かかるわけですので、できるだけ早く整備する必要があるということで、早速でしたけれども、今回予算をお願いして、今、基本的なところを抑えておるといふところでございます。

それで、今後、基本的な要件等が確認できますと、今度は地域を指定して、先ほど別の議員からもお話がございましたけれども、地権者等に御相談させていただきながら、その用地を確認しながら、どの程度の整備ができていくのかということに合わせて企業の誘致を図っていくということで、できるだけ早くスピードアップをしていきたいと思っておりますけれども、やはり実際、物件として目の前に出ていくのは数年かかるのではないかなというふうな考えでおるところでございます。しかしながら、猶予はありませんので、できるだけスピードアップをしてまいりたいと思っております。

それと定住政策につきましては、これはもう以前からお話ししておりますように、住環境の整備が第一であろうというふうな考えでおりました、今非常に厳しい中でございますけれ

ども、公共下水道並びに農業集落排水事業等を予算を投入して、整備を推進しておるところでございます。そういう点で、やはりほかの市町村と比較して住環境が劣っているということでは定住政策も何も進まないわけで思いますので、そういう点でしっかりやってまいりたいということで、今年度の予算等についてお願いをしたと。ですから、来年度につきましても、ぜひそういう点は推進をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長の意見はごもっともです。ごもっともですから、私は尋ねているんですよ。定住政策、あるいは企業誘致に数年じゃありません。十何年かかります。

素朴な質問をさせていただきます。旧嬉野町に工業団地がないのはどういう理由からでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧嬉野町の場合は、やはり歴史的な課題があるというふうに考えております。御承知のように旧嬉野町は、やはり温泉とお茶と焼き物というそれぞれの産業が3本独立して競い合っただけで大きくなってきたというふうに考えておまして、そういう点で施策の中心がほとんど観光振興、また窯業振興、茶業振興という形での柱を立ててこられたというふうに思いますし、私もそのように引き継いでまいったところでございます。

そういうことで、以前も旧嬉野町の場合に企業誘致の条件整備等もございましたけど、条件整備はあるけれども、既存の企業の活性化というものに力を入れて頑張っていこうということで町づくりを行ってきた経緯があります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

よくわかりました。嬉野町は温泉と観光、これを主体にやってこられたと思います。そういうことで、11月何日だったか忘れちゃったけど、日経プラスに嬉野温泉がことし1年、日経に掲載された温泉地の中で、中小の温泉地ですね。入湯税1億円以下の温泉地で第3位と掲載されておりました。非常に喜ばしいことだと思いました。しかし、観光客は高速道路が開通してから半減しております。高速道路のすぐ近くは工業団地に絶好の場所なんです。どう

して開発ができなかったのかなど、かなり残念に思っております。

それで、そこに入湯税1億円以上の第3位と第2位の温泉地にたまたま視察というか、勉強に行かせていただきました。どういうことをしているのかと思って、課長にコンタクトをとって、教えてくださいと言って行きました。こういう第3位、第2位とか全然思わなくて行きました。やられていることは、公募債を発行して、まちづくり事業に、14年度が550,000千円でした。19年度が7億円の公募債を発行しておりました。そして、公募債をまちづくり事業に使っておりました。それには、観光日本一のまちづくりということで、夢かなうまで挑戦ということで公募債を発行しておられました。どういうのに使われているかといいますと、博物館の運営事業です。それから、スペシャルドラマの魅力創出事業、それとサザエさんのオープニング映像制作事業、それから、みかんのまちの雰囲気づくり事業、あとは緊急の課題を43事業、主な事業を取り上げておられました。日本一を目指すまちづくりでした。で、3位になっておられました。

毎年毎年5億円から7億円の観光日本一をつくる事業に投入されております。その公募債は20歳から購入できるんです。100千円から購入できるんです。町を一緒につくろう。市民のお金です。市民のお金でつくろうという事業でした。だから、私は十何年前そこを訪ねたんですけど、全然きれいになっておりましたし、夜なのにアーケード街に人がいっぱいいらっしゃいました。日本一になろうという目標を定めて、それからさっきの窓口、これは予期しなくて、窓口のほうが視察者が多いということでした。夢かなうまで挑戦という言葉です。

財源がないからといって、それとか施策が違うからといって、工業団地はなし、あるいは誘致企業を今からやります。遅いんですよ。ことし、恐らく100億円の誘致企業の問い合わせが嬉野市にもあったと思います。佐賀市に行っております。嬉野市に問い合わせがっております。そこで市長、なぜゴーサインを出されなかったんですか。うちは遅過ぎるんですよ。そのときに問い合わせがあったから、すぐできますといってゴーサインを出されなかったのか。ちょっとお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれのまちのつくり方については違うわけでございますので、どうこう言うことはできませんけれども、今のお話については、私は承知いたしておりませんが、できる限り情報等については取り組んで進めてきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ということは、トップまで行っていないということですかね、副市長。

○副市長（古賀一也君）

先ほどの大きな企業のオファーがあったというようなことでございますが、私もちょっとそのようなことは聞いてはおりません。また、佐賀市に行ったというようなことですが、それもどういう企業なのか、ちょっとわかっておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それはどうも失礼いたしました。しかし、来年は来ないということはないんです。

さっきコーホート法で2017年、2万7,000人という嬉野市が予測されておりますけど、ある議員研修会を――議員で市町を回して研修会を行うんですけど、現在2万3,000人というところの市で、まちづくり部長に勉強会においでいただきました。うちが2017年に同じコーホート法で2万7,000人を掲げております。佐賀県ではうちだけです。この市は今現在2万3,000人です。2015年に2万6,000人を掲げております。3,000人増を掲げております。定住政策はもちろん、企業誘致も行っております。ことし企業が1つ来ましたので、200名の職員が採用されております。80世帯が定住しております。120名ですね。部長がおっしゃるには、私はこの定住政策、企業誘致に15年かかわっておりますとおっしゃいました。1カ月35日出ておりましたとおっしゃいました。

その市は、19年度から23年度まで、短・中期計画整備計画と長期計画を掲げております。もちろん条例も制定しております。住宅関連施設の補助金も出してあります。雇用者定住促進奨励金、これは新聞によく載ります。若い人はうれしいです。それから、誘致企業従業員への発信が行われております。ホームページにはリンクもあります。見ていただきたいと思っております。それに団塊の世代への対応、この住宅の造成がすばらしいんです。1軒が100坪なんです。というのは、おっしゃったように、今後は団塊の世代が本当に庭や菜園をつかって、ゆっくり暮らせるように、そして花のあるまちにしたい。街路樹の美しいタウンにしたいというような、そこまで考えて団地をつくっておられました。

それに、この市はもちろんなんですけど、住宅に対する特区も申請しておられます。18年度は唐津市と有田町が特区を申請しております。以前は嬉野市も特区という問題が起きたけど、こういう16年の歳月をかけてつくられたように、今調査だけの段階じゃなくて、本当にやる気があるなら、たくさんのプロジェクトチームが必要です。これだけの問題があるんです。早急にプロジェクトチームを立ち上げないと、最低で5年かかります。5年は人口減少、それから歳入削減、これにあえいでいかなければなりません。すぐにプロジェクト

チームを立ち上げるという、そういう姿勢はございませんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言につきましては、もう随分傾聴いたしておりますけれども、合併協議会の際にいろんなお話も出たと思いますし、また総合計画でもいろんなお話が出ました。もちろん人口増につきましては、それはもうプラスで見ていくのが一番いいというのはだれでもわかっているわけですが、しかし、すべての時代の中で、やはり計画というものは正確につくっていかうということで、私どもとしては厳しい数字を立てながら計画をつくったところがございますので、それぞれの市町村、わざわざ減少政策をとるということはないわけですが、しかしながら、現実として厳しい数字をちゃんと把握してやっていかうと。以前も総合計画は何回かつくりましたけれども、高め高めにつくってきて、結果的にはやはり厳しい数字になったというふうなことでございますので、そういう御経験があられた方もおられまして、いろんな話の中で、人口の予測というものを正確にとっていかうとということでつくったわけでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

また、さまざまな政策についてスピードアップをとっていかうとございますので、これはもう心がけてしっかりやってまいりたいと思ひますし、せつかく総合計画をつくったわけでございますので、その計画に沿って完成するように努力するのが私の責務であろうというふうにお思ひしておりますので、今後とも政策的にはしっかり展開していきたくと思ひます。

また、それぞれの課題につきましては、今それぞれの担当部が責任を持って動かしておりますので、もし必要であるということであるならば、議員御発言のいろんな委員会等もつくってければというふうにお考えおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

お気持ちはわかりますので、お願いしたいんですけど、私は委員会をつくっていただきたいとは言っていないんです。16年頑張つてこられたからこれのできたんです。うちはゼロからなんですよ。16年かかるかもわかりません。しかし、今年度からしていかないと。しかも、誘致企業は全然ゼロじゃないわけです。

それと、研修会でおっしゃったことには、やはり専門家40人と勉強会を1年間いたしました。というのは、不動産取得とか、あるいは宅建とか、そういう法律的なことが絡んでおります。だから、専門家40名の方と、それに2年で団地を完売したかったそうです。そのた

めのスキルとして専門家と勉強をなさったそうです。そういう緻密な努力が必要なんです。来年度からとか、何年できるかとか、16年かかった末の200名の雇用です。80世帯です。わずかですけど、この市はプラス3,000人の目標を立てております。うちは何も施策をしなければマイナス3,000人です。もちろん税収も下がりますよ。

今後は税収の増大、しかも市民と一緒に考えてという施策もよろしいんじゃないでしょうか。本当にやるところは頑張っておられます。部長が正気ではやりませんと、狂気でしたとおっしゃいました。もう1つ感激した言葉には、部下を育てました、人材育成が一番ですとおっしゃいました。部下に誇りを持たせて仕事をすれば、一生懸命やるから早くできるそうです。経費節減になるそうです。誇りを持って仕事をしてくれるそうです。ここで私が説教するあれじゃないと思います。もう当然わかっていらっしゃることだと思います。熱意が感じられましたし、本当に数値としてあらわれてきているので、エールを送りたいと思います。ただ、このこの経常収支比率は96.7%です。苦しい状況だと思います。この中で、こういう情熱を持ってやられるというようすばらしい仕事をしていらっしゃるなと思いました。

次は、削減効果からお尋ねいたします。

事務事業とか補助金、負担金、5億円の経費削減を掲げておられますけど、今年度、2年経過したところで、どのような効果が見受けられたかというのを伺いたいと思いますけど、まず行政評価制度の導入で、今後どのような効果が期待されるかというのを伺いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、やはり行政評価をやるようになりますと、もちろん毎年の進捗状況も確認をするわけですが、それ以上に進めながら、評価が、いわゆる投資効果というものが得られたかどうかと。また、先ほど申し上げましたように、時代は年ごとに、今お話のように変わっていくわけですが、その対応に十分なのかとか、また将来必要なのかと、もう取りやめたほうがいいんじゃないかというようにもあれば、当然やめなくちゃいかんというふうなことだろうと思いますので、また、今特に大事なこととしては、市民の皆さんの多数のサービスに寄与しているのかというふうなことを常に見ながら努力をしなくちゃならないというふうにお答えをしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございました。評価制度は3番目に持っていきまして、入札契約方法の見直しで、新市において新しい透明性とか競争性とか図られるようになったか、または質の高い社会資本整備がそれのできるようになったか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在の入札制度につきましては、公開を原則として行っておるところでございますので、一般競争入札も一部取り入れたこともございます。そういう点で、公開入札をやっておりますので、透明性も高くなって、競争原理は働いているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

今年度入札契約制度について、総務省が新たに通知をしております。その中で、さっきおっしゃったように、透明性、競争性というのは一般競争入札方式を導入というのが掲げられておりますけど、一般競争入札方式への導入ということで、どの程度考えられておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総務省のことにつきましては、この前出たわけでございますけど、既に県では以前から取り組みを進めておられるところでございますので、私どもも県の施策に沿って取り組みを進めておるところでございます。それで、一般競争入札ということになりますけれども、やはりもちろん完全にということとはできない相談でございます。地域の問題とかそういうものを加味しながら導入をしていくということになっていくんではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

一般競争入札方式というのを、もちろん県からも通知が来ておると思います。ただ、随意契約に対してはどのような透明性を図られるか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

随意契約等につきましては、これもできるだけ避けて競争入札をとということが原則でございますけれども、やはり我々としては随契につきましては必要な正当な理由がある場合につきましては取り組みをするわけでございまして、そういう点につきましては、正当な理由の判断ということになるわけでございますけれども、そこら辺につきましてはそれぞれの担当者同士が十分協議をして、私どものほうに報告を上げてくるという形で進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

先月だったかと思います。会計検査院が国の随意契約の税金無駄遣いというのを決算報告に基づいて発表しておりますけど、税金の無駄遣いが310億円で、随意契約は8万件、総額1兆3,000億円、契約の6割以上が随意契約です。本庁においても随意契約はかなりの割合を占めております。随意契約というのはこれでありますように、税金の無駄遣いとか、経理処理の不適切とか、それから評価ミスとかいろんな処理法がありますけど、随意契約の場合にはそれ以外に、今さら私が言うまでもありませんけど、何とか省でかなり問題になっております。ああいうことは、旧町においても百条委員会で随意契約に絡んで同じようなことが行われました。今、何も変わっていないです。1社独占は以前と変わりません。1社独占が大分お好きなようですけど、首をかしげますけど。

前町では落札率は99.9%でした。今度は落札率が落ちております。ただ、長期契約ということになっております。長期契約で灰色のボールにまた包まれております。どうして本当の指名競争入札で単一随意契約じゃなくて、3社の——随意契約というのは2社以上の見積書を取るんですけど、旧町では単一随意契約というような、何か私も初めて新市になってから聞きましたけど、そういう方式で見積書が1つというのが多くございました。

市民の方は随意契約のほうも公表していただきたいんですけど、随意契約をもっとここに数値がありますように、透明性、競争性、これが図られないものか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧町といいますと……（「どちらでもです。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）私どもはちょっと記憶しておる範囲では、そういうことは非常に少ないと思えますけれども、ですから新市になりましてからは正当な理由とか、そういうものがない限りは競争入札をやるようにということで指示をいたしております。そういうことで、随意契約でありましても、すべて公開をいたしておりますので、それはもうごらんいただけたらと思います。

特に理由としてはないと思えますけれども、以上でございます。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいま芦塚議員の御質問につきましては、多分旧町時代からということでございますので、以前そのようなことが指摘をなされてありました。これは庁舎の警備関係も含めた長期契約の分ではないかというふうなことで私は思っております。今度、新市になりましてから、警備関係につきましては3社の競争入札をいたしまして、決定をいたしまして、今条例に基づきまして長期契約をしている（120ページで訂正）というような状況でございます。

ほかにそのような状況は、ちょっと私も見渡すことができませんけど、警備関係につきましてはそのようなことで今回新しく新市になってから競争入札を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

旧町時代に長期契約はなされていたんでお聞きしたんです。条例なしで5年間になっておりました。お聞きしました。そしたら、担当課は、「業者から、お金ばあうすっけん長期契約にしてくれと言われたとです」とおっしゃいました。それで私は、「それは官製談合というんですけど」と言ったんですけど、「はあ」と言われました。

また、単一随意契約についてもお尋ねいたしました。「何で単一随意契約なの」とお尋ねしたんですよ。見積書が1つしかないんで、「随意契約というのは2社以上の見積書ですよ」と言いました。そしたら、「うちはずっとこれでやってきたとです」とおっしゃったとです。「今後もこれでやっていくとですか」と言ったら、「はあ」。それじゃ、「市外を見てん、県を見てん」と言いました。「はあ」とおっしゃいました。それだけです。

言います。新市ですよ。ごめんなさい。旧町時代は抜きにいたします。新市でです。コンプライアンスと横文字使いたくないんですけど、コンプライアンスのコンプライのところ、コンプライアンスの教育からしなければならぬですね。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください、質問途中ですので。

○10番（芦塚典子君）

ということで、だれが見てもいいように、随意契約を公明正大にさせていただきたいんですよ。というのは、幾ら安くても、よそより安くはないんです。業者さんが言われたからといったような契約じゃおかしいんですよ。本当に指名競争入札でもいいんですけど、ちゃんと限りなく黒に近いグレーじゃなくて、限りなく白に近いグレーで契約をしていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。市長。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。お座りください。質問終わりですか。副市長。

○副市長（古賀一也君）

済みません。先ほど、私の答弁の中で、新市になってから競争入札をして、長期契約をしているということを申し上げましたけれども、訂正させていただきます。今、毎年1年で競争入札を実施いたしております。1年ずつ毎年競争入札を実施いたして、契約をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

警備関係です。1社独占。安くはなっておりますけど、そういうことで、業者から安くしたからということで5年にしてくれということだったそうです。（「警備のことでしょう」「警備」「警備でしょう。さっき答えた」と呼ぶ者あり）はい、だから警備関係ですよ。答えていただいたのは、だから別にかみ合わないことはない。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時7分 休憩

午後4時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

随意契約ですよ。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

警備は、指名競争入札を行いました。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

じゃ、まあ白ということでしょうけど……。ただ、全くの1社独占で、ほかの市、県というのをもう一回勉強していただきたいと思います。

それでは、済みません。次は、補助金関係に移ります。

補助金負担金の5%削減ですけど、これでどのような効果があるか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

まず、最初に市長が答弁いたしました18年度の実績について、少し触れさせていただきたいと思います。

18年度は17年度の決算額をもとに、この数値の比較をいたしておりますけれども、計画では173,661千円、これは5カ年の計画のうちの18年度の計画として上げておりましたけど、実績といたしまして、239,860千円の効果が上がっております。これを率にいたしますと、市長が先ほど答弁いたしましたように138%という数字になります。

これにつきましては、大きなものとしては、先ほどのお話にもありましたように、入札率がかなり落ちておまして、これに関する効果額が42,527千円となっております。次に多いのが公の施設の管理の取り組みということで、指定管理者への移行ですね。それから、運営の見直し等も行っておりまして、これが14,794千円。次に、今御質問がありました補助金の見直しというのがございます。18年度の補助金の見直しの大きなものといたしましては、一番大きなものは合併協議会へ補助金を出しておりましたので、これがなくなったということで、それから、あと一部事務組合の事業の完了など、補助金が完全になくなっているというのが一番大きゅうございまして、これが13,899千円ということになっております。これらをひくくると歳出の削減効果といたしましては、30,407千円の効果が出ております。

補助金の見直しでございますが、これは年々5%カットというのをやってはおりますけれども、さらに補助金そのもの見直し、これも必要になってくるかと思っております。やはりその事業に本当に必要なのかというのは、削減すべきものもあるかもわかりませんので、これらのものを削減していく。また、市に必要な補助金については新設、また拡大というのにも必要

になってくるかと思えます。今後につきましては、住民ニーズの多様化というのにも対応していかなくちやなりませんので、補助金のあり方自体を変えていく必要があるかというふうに思います。

また、今進めておりますコミュニティー関係ですね。これの成熟次第、要するに運営母体ははっきりしてくれば、それらのところに補助金を一括してコミュニティーに交付するというような方法もこれから考えていかなくちやいけないというふうに思っております。

18年度、それから今後の補助金のあり方等についての考え方は以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

補助金に関して、削減効果というのは5億円に対して総額は幾らなんですかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

計画といたしましては8,226千円でございますけど、実績といたしましては22,125千円になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私が言っているのは、補助金、事務事業等の5億円に関して幾ら削減ができたのかというのをお尋ねしているんですけど。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

173,661千円というのは、全体の効果額ですね。歳入も歳出もひっくりめたところでの効果額です。今、補助金の見直しとか、それから各施設の取り組み、こういうのについては、歳出の分の効果額ということになります。歳入のほうの効果額を申し上げたいと思いますけれども、計画では20,968千円を見込んでおりましたけど、実行効果額としては56,760千円になっております。差し引き35,792千円、これが歳入のほうの効果額です。主なものとしては、これは税収ですね。ここの収納率が上がっておりますので、これによる効果が大きいものです。

それと歳出につきましては、今申し上げましたものが、大きな効果になっております。この歳入と歳出の効果額を足した額、これが239,860千円ということで、計画額と比べました

ら138%の効果になったということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

今、芦塚議員が御質問になられたのは、25億円のうちの1年分ということで5億円という判断をされたというふうな感じで、ちょっと私は受け取りましたけど。（「違いますよ」と呼ぶ者あり）ことしの計画は、あくまで173,000千円という中身の中でございますので、そのように企画課長は申し上げたということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

いや、5年間で5億円削減の中期的な効果はということをお尋ねいたしました。（「25億円」と呼ぶ者あり）いや、25億円じゃないですよ。私が尋ねているのは、事務事業の補助金だけについて言っています。5億円に対して言っているんです。25億円に対してお尋ねしているのじゃありません。

削減効果は出ていると思います。ただ、私は2年間、この事業が事務事業補助金負担金の見直しというのが70%、18、19年度に集中しております。当然1、2年度に削減効果があらわれないと、効果が出ないわけです。だから、この目標は138%じゃなくて、2年間を通したら、恐らく350,000千円は必要ですので当然のことだと思います。

ただ、補助金交付の5%一律カットというのが本当にいいのかというのがあります。というのは、補助金というのが100千円から10,000千円以上あります。それに対して一律5%カットというのは、かなり高額な補助金をもらっている団体はいいわけですけど、小さな団体、それが非常に活動している効果が出ている団体があります。だから、問題は5%カットじゃなくて、事業量に対して事業をいかにしているか。だから、事業を精査していただきたいんです。ほとんど今まで補助金を流すだけ。事業が何を行われているか、どの事業が行われていないのか。この補助金に対して精査がされていないような気がします。何年でも同じような団体に同じような高額な補助金が流されております。ただ、8年かかって、60,000千円も投入して事業がなされていない団体もあります。100千円でも200%の事業がなされている団体もあります。そこを今後本当に精査していただきたいんです。

というのは、地場産業の育成とか、地域活性化、補助金なんですよ。精査していただくのは別に問題にならないと思います。仕事だと思います。この事業に幾ら投入したから、どういう事業をしているか。経過報告でも出していただければいいんですけど、最後の報告で本当にそれが精査できるような事業報告書ができていないか。あるいは事業報告書が提出されて

いない団体もあります。指導をしていただきたいと思います。育成するのは行政です。指導していただけたら、本当に効果ができると思います。指導という面に重点を置いていただきたいと思いますけど、そこら辺、市長、どんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

非常に厳しい財政状況でございますので、そしてまた、以前の議員の、ほかの議員からもお話がございましたように、個々の市民の方の生活は非常に厳しい状況でございます。そういう中で補助金として出していくわけでございますので、これはもう議員御発言のとおりだと思います。私どもも以前から十分チェック、また行政効果、投資効果というのは確認してきたつもりでございますけれども、まだ不足しているということでございますので、今後ともそういうのを担当課で厳しく精査するように指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時 21 分 休憩

午後 4 時 21 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

補助金のことで本当に精査をお願いしたいと思います。と申しますのは、本当にこの少ない補助金で民間の事業ができていますよ。厳しい状況だから言っています。一律5%カットという方向性だから言っています。中身を精査していただきたい。これにかかっているところがありますので、それをお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思っておりますけど、ただ1つ、先ほどワンストップとか、いろんな日本一の窓口を目指した事業とか、公募債でまちづくり事業をなさっている市なんですけど、その窓口にこういう言葉が掲げてありました。非常に感動しましたので、カメラに撮らせていただきました。「恋し」と最初書いてあるんです。恋しは魚のコイじゃありません。LOVEのほうですね、「恋し、結婚し、母になったこの街で、おばあちゃんになりたい!」と、こういうのを1階のフロアの下につるしてありました。感動しました。というのは、一回このまちを見てから、もう一回入って、これを見つけたんです。これに言われるようなことができていようなまちであったと思っております。ここの行政に携わっている人の顔

がわかるような気がいたしました。

これで一般質問を終わります。

**○議長（山口 要君）**

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

ここで先ほどの太田議員の質問に対しての農林課長の答弁の訂正の申し出がっておりますので、受け付けます。支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

先ほど太田議員の答弁の中で、材積を185万7,000というふうな数字を申し上げましたですが、けれども、これは市全体の材積でございまして、市有地については15万1,590立米というふうなことにしております。（「15万……」と呼ぶ者あり）15万1,590立米です。（「立米ね、平米……」と呼ぶ者あり）立米です。おわび申し上げます。

**○議長（山口 要君）**

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後 4 時24分 散会